| FARTER DESIGNATION ON TOWN | | | | | | | | (1) 1HT-T-05/ |
|--|--|-----------|---|--|---------------|-----------------------|-------------|---|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 建物賃貸借(西成労働福祉センター)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月1日 | 公益財団法人西成労働福祉センター 大阪府大阪市西成区萩之茶屋1-3-2 8 | 契約の相手方が当該物件所有者である当該法人に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,169,035 | 1,169,035 | - | |
| 土地賃貸借(埼玉共同倉庫)【北関東・信越】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月1日 | 埼玉県 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15- 1 | 契約の相手方が当該土地所有者である当該県に限定され、 契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、日本年金機構会計規程第14条第1 号により随意契約とする。 | 3,018,659 | 3,018,659 | - | |
| 土地賃貸借(四日市年金事務所)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月1日 | 三重県 三重県津市広明町13 | 契約の相手方が当該土地所有者である当該県に限定され、 契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でな いと認められる。よって、日本年金機構会計規程第14条第1 号により随意契約とする。 | 1,686,033 | 1,686,033 | - | |
| 定期建物賃貸借(船橋年金相談センター)【南関 東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月1日 | 船橋市 千葉県船橋市湊町2-10-25 | 契約の相手方が当該物件所有者である当該市に限定され、 契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、日本年金機構会計規程第14条第1 号により随意契約とする。 | 22,986,612 | 22,986,612 | - | |
| 帳票「H120 年金証書・年金決定通知書(新法)」外 4点の作成 計248,000折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月7日 | 株式会社太陽技報堂 東京都千代田区神田三崎町2-21-2 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,684,000 | 1,664,080 | - | |
| 封筒(水糊·音声コード付)「障害状態確認届送付用」360,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 障害年金センター長 岡部 太 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月7日 | 株式会社イムラ封筒 東京都港区芝浦1-2-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,404,000 | 1,160,280 | - | |
| 年金給付システム周辺サーバ等の統合運用管理 業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月14日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 本業務は、中核基幹システムの年金給付システムや記録管理ンステムと、また外部機関のシステムとも密に連携する多数のサーバシステムを運用管理するものであり、様々なシステム間連携を実現させる必要もある。また、緊急の処理や各種トラブルに迅速に対応できる能力も求められるなど難度が高い。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により、当該業者と随意契約する。 | 1,518,863,225 | 固定費分 1,402,762,399 | | 調達見込総額 1,518,863,219円 固定費分: 1,402,762,399円 変動費分: Aランク@1,900,000円 Bランク@1,600,000円 Cランク@1,350,000円 |
| 帳票「H862 公的年金等支払報告年別内訳一覧 表」外3点の作成 計613,000折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月21日 | 東京パインダリー株式会社 東京都葛飾区奥戸4-20-7 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,990,000 | 1,375,792 | - | |
| 帳票「H623 国民年金・厚生年金保険脱退一時金 支給決定通知書」外6点の作成 計234,000折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月21日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,089,000 | 535,920 | - | |

| 「阿安子がことののひ」 | | | | | | | | (7444年度) |
|--|--|-----------|---------------------------------|---|---------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 統合通知書の作成及び発送準備業務(令和4年度 旧法分等)【区分A】 予定数量63,900件 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 梅林 芳生 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月28日 | 株式会社第一印刷所 新潟県新潟市中央区和合町2-4-18 | 本案件は、令和4年2月8日に公告し、一般競争入札による 入札を行ったが、令和4年3月22日に不調となったため、再 度調達を行う必要がある。年金受給者に、振込日である6月 15日までに、通知書で特別徴収税額等の支払明細を通知す ることは法令上実施しなければならないことから、事業者に準 備期間を1か月程度確保することを考慮すると、令和4年4月 中に契約する必要がある。このため、見積もり合わせによる 調達を行い、機構が要求する条件を満たすことができる者と 日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とす る。 | @123.57 | @109.50 | - | 調達見込総額 7,696,755円 |
| 統合通知書の作成及び発送準備業務(令和4年度 旧法分等)【区分日】 予定数量293,800件 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 梅林 芳生 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年4月28日 | 株式会社第一印刷所 新潟県新潟市中央区和合町2-4-18 | 本案件は、令和4年2月8日に公告し、一般競争入札による 入札を行ったが、令和4年3月22日に不調となったため、再 度調達を行う必要がある。年金受給者に、振込日である6月 15日までに、通知書で特別徴収税額等の支払明細を通知す ることは法令上実施しなければならないことから、事業者に準 備期間を1か月程度確保することを考慮すると、今和4年4月 中に契約する必要がある。このため、見積もり合わせによる 調達を行い、機構が要求する条件を満たすことができる者と 日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とす る。 | @24.06 | @24.00 | - | 調達見込総額 7,756,320円 |
| 防犯カメラの移設及び増設業務(障害年金セン ター) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 障害年金センター長 岡部 太 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月6日 | 日本防犯カメラ株式会社 東京都中央区銀座3-11-11 | 既設の防犯カメラ設備は当該業者によって設置されたものであり、一連の作業は作業過程による故障を防止し、作業後に故障が発生した際の責任の所在を明確にするために当該業者が行う必要がある。よって、当該業者と日本年金機構会計規程14条第1号により随意契約する。 | 2,837,340 | 2,837,340 | - | |
| 帳票「V120 年金生活者支援給付金認定結果一覧表(事務所用:本部分)」外4点の作成 計284,000 折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月12日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,144,581 | 602,360 | _ | |
| 帳票「H712 年金受給権者支払機関変更届(黒)」 外16点の作成 計232,000折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月12日 | 木場フォーム印刷株式会社 石川県小松市犬丸町丙25 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 2,237,243 | 1,460,745 | - | |
| 年金振込通知書の作成及び発送準備業務(令和4年8月定期支払分) 予定数量3,273,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 梅林 芳生 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月13日 | 福島印刷株式会社 石川県金沢市佐奇森町ル6 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @6.30 | @5.10 | - | 調達見込総額 18,361,530円 |
| 社会保障協定関連の翻訳業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 年金記録業務室長 林 和也 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月17日 | 株式会社Swimmy 東京都品川区東五反田1-6-3 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 1,226,280 | @1,800他 複数単価契約 | _ | 調達見込総額 1,205,600円 |
| 帳票「H532 厚生年金勘定納入告知書(歳入金)」 外11点の作成 計109,500折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム連用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月17日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 3,685,277 | 3,613,500 | - | |
| 指定ゴミ袋の購入(博多年金事務所)【九州】 6,237枚 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月19日 | 有限会社福博清掃 福岡県福岡市東区社領2-15-8 | ビル指定のごみ袋は、本調達の契約相手方より購入することと定められていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,506,708 | 1,506,708 | - | |

| Flagran School on Cond | | | | | | | | Challer L 1997 |
|---|--|-----------|--|---|-------------|--|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| リーフレット「令和4年7月定時分国民年金保険料納付書同封用」の作成 822,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月26日 | 株式会社シナガワブランニング 東京都品川区豊町5-14-15 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,674,000 | 1,663,728 | - | |
| 清掃業務(博多年金事務所)【九州】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月30日 | 九州メンテナンス株式会社 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82 | 清掃業務については、ビルの館内規則の定めにより、賃貸人が指定する当該業者と締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 10,860,725 | 10,860,300 | - | |
| 電話相談用関連機器(端末)へのセキュリティパッチ適用等作業 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月30日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 当該事業者は、コールセンターにおける電話関係機器全体に配慮した対応が可能であり、確実かつ速やかに端末へのセキュリティバッチの適用及びウィルス対策ソフトの導入作業を実施することができる唯一の事業者である。よって、当該事業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約する。 | 6,784,800 | 6,784,800 | - | |
| 建物賃貸借(酒田年金相談センター)【東北】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年5月31日 | 莊内証券株式会社 山形県酒田市二番町一番八号 | 契約の相手方が、本物件の賃貸人である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 28,997,100 | 28,997,100 | - | |
| 帳票「F345 要提出者一覧表」外10点の作成 計80,000折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年6月2日 | 木場フォーム印刷株式会社 石川県小松市犬丸町丙25 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,572,500 | 582,670 | - | |
| 磁気テープの保管及び管理等に関する業務(本部・ 令和4年開始分) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年6月3日 | 株式会社ワンビシアーカイブズ 東京都港区虎ノ門4-1-28 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 13,794,000 | @1,885他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 13,632,861円 |
| 帳票「基金徴収金納入告知書(INS用)」の作成 63,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年6月16日 | アインズ株式会社 東京都千代田区内神田2-12-6 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,579,014 | 1,573,110 | - | |
| 適正な勤務時間管理にかかるシステム開発【間接業務システム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年6月17日 | NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28 | 間接業務システムの構築及びアブリケーションプログラム保守業務を履行している受託者でもあることから、全体の品質保証及び動作保証が可能な唯一の事業者である。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号に基づき、当該業者と随意契約とする。 | 84,292,120 | 84,292,120 | - | |
| RPA(WinActor6.3)のシナリオ作成支援及びRPA ツール保守等業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年6月30日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 当該業者は、記録管理システムの著作権を有し、記録管理システム端末設備関連ソフトウェア開発を受託しており、RPAツール導入に伴うシステム全体の稼働保証を行うことが可能である。他事業者は記録管理システムの利用許諾権が得られないため、稼働保証を行うことができない。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 159,939,868 | 固定費用分 ①23,815,000 ②59,868,468 ③55,393,800 | - | 調達見込総額 159,939,868円 |
| 帳票「JK26 過誤納額還付通知書」外1点の作成 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年6月30日 | ヨシダ印刷株式会社 東京都葛飾区奥戸4-23-7 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,133,492 | @142他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 619,630円 |

| 「他を大利によるのか」 | | | | | | | | (节仰5千度) |
|--|--|-----------|-------------------------------------|--|-------------|---|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| OA機器(防犯カメラ)の購入及び設備移設業務(第 2コールセンター) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月4日 | 日本防犯カメラ株式会社 東京都中央区銀座3-11-11 | 既設防犯カメラは当該業者によって設置されたもので、移設 作業、増設作業等の一連の作業は、故障を防止するととも に、作業後に故障が発生した際の責任の所在を明確にする ために同社の作業員が行う必要がある。以上により、日本年 金機構会計規程第14条第1号により随意契約する。 | 1,743,000 | 1,742,620 | - | |
| OA機器(ワイヤレスアンプ及びマイク等周辺機器) の購入 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 調達管理部長 古谷 武美 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月14日 | 大和ES株式会社 東京都渋谷区円山町28-4 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,283,000 | 825,000 | - | |
| 電子申請システム・厚生年金保険適用業務支援システムの統合運用管理業務(令和4年9月~令和6年1月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月15日 | 株式会社エヌ・テイ・テイ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 一般競争入札に向けて令和3年6月に情報提供依頼を実施 し、参考見積の提供を依頼したが、提供があったのは当該業 者のみであった。本システムは、構築した当該事業者が現在 も継続して運用管理業務を行っており、ノウハウの蓄積による 迅速かつ適切な障害対応、最小限かつ必要十分な運用体制 の確保など、機構においても価格面・品質面でメリットを享受 できる状況となっている。よって、当該業者とと日本年金機構 会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 411,194,412 | 総価払い分 381,066,299 実績払い分単価 @1,417,000 | - | 調達見込総額 411,194,412円 |
| 清掃業務(酒田年金相談センター)【東北】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | クリーンサービス株式会社 山形県酒田市北新橋1-12-13 | 酒田年金相談センターの清掃業務については、指定通知書 により、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとさ れていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号によ り随意契約とする | 1,785,520 | 1,785,520 | - | |
| 第3コールセンターの事務室賃貸借(増床分)一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 株式会社新日本コミュニティー 千葉県千葉市美浜区ひび野1-4-3 | 当該物件の契約相手方は賃貸人である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 40,590,000 | 40,590,000 | - | |
| 帳票「141 国民年金・厚生年金保険給付 年金決 定者一覧表」の作成 予定数量1,219箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 木場フォーム印刷株式会社 石川県小松市犬丸町丙25 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @1,000.07 | @860.00 | - | 調達見込総額 1,153,174円 |
| 帳票[150 公的年金等の源泉徴収票(再交付)]の作成 予定数量10,003包 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @123.05 | @99.00 | - | 調達見込総額 1,089,326円 |
| 帳票「401 年金生活者支援給付金請求書」の作成 予定数量9,700包 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @108.18 | @96.00 | - | 調達見込総額 1,024,320円 |
| 帳票「911 年金請求書(ターンアラウンド用入力帳票)」の作成 予定数量3,753包 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @455.56 | @397.00 | - | 調達見込総額 1,638,935円 |

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
|--|--|-----------|--|--|---------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 帳票「LK38 雇用保険と年金との調整の届出・手続き解説リーフレット」の作成 予定数量431包 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 高速印刷株式会社 新潟県長岡市北陽1-53-41 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @2,773.67 | @1,869.00 | - | 調達見込総額 886,092円 |
| 帳票「OF84 納入告知書(船員用)」の作成 予定数量72箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 三条印刷株式会社 北海道札幌市東区北十条東13-14 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @12,679.55 | @11,700.00 | - | 調達見込総額 926,640円 |
| 帳票「OH07-3 納入告知書(口座振替)」の作成 予 定数量84箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 水三島紙工株式会社 東京都北区昭和町2-11-1 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @12,280.23 | @ 9,400.00 | - | 調達見込総額 868,560円 |
| 帳票「185 共済年金 改定通知書(再発行)」外4点の作成」の作成 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月19日 | 有限会社西村印刷 島根県出雲市灘分町503-2 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,320,000 | 複数単価 @57円他 | - | 調達見込総額 620,287円 |
| 厚生年金保険適用業務支援システムに係るシステム開発、アプリケーションプログラム保守並びにソフトウェアの購入及び保守業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月22日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 情報提供依頼及び公募による調査を行ったが、現行業者である当該業者のみの回答であったことから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,624,693,000 | 1,624,692,166 | 1 | |
| 第2コールセンター移転に伴う電話関係機器の移設 等業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月25日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 当該業者は、現行の保守業務受託業者として既存機器の保守を行っていることから、電話関係機器全体に配慮した対応が可能である。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とするものである。 | 143,000,000 | 143,000,000 | - | |
| 事務センターにおけるパンチ委託(03高崎広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 事務センター統括部長 福嶋 清 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月25日 | 株式会社KDS 東京都千代田区九段南4-7-15 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 50,861,000 | @64他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 50,850,963円 |
| 帳票「299 被保険者記録照会回答票」の作成 予定数量38,114帯 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月27日 | 有限会社松栄印刷所 東京都千代田区東神田3-6-1 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @166.74 | @166.00 | - | 調達見込総額 6,959,616円 |
| 帳票「OH07 納入告知書」の作成 予定数量122箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月27日 | 三条印刷株式会社 北海道札幌市東区北10条東13-14 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @9,149.85 | @9,140.00 | - | 調達見込総額 1,226,588円 |

| First Schole P. D. Co. T. | | | | | | | | (|
|---|---|-----------|-------------------------------|---|-------------|--|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 帳票「144 国民年金 厚生年金保険 年金証書・ 年金決定通知書(遺族・障害)」の作成 予定数量 1,165箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月27日 | 株式会社木万屋商会 東京都中央区日本橋本町3-3-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @2,599.32 | @2,580.00 | - | 調達見込総額 3,306,270円 |
| 帳票「F44 源泉徴収票再交付用窓開封筒(アドヘア糊付)」の作成 予定数量927箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月27日 | オキナ株式会社 東京都江東区冬木11-17 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @2,512.25 | @2,510.00 | - | 調達見込総額 2,559,447円 |
| 年金給付システム周辺サーバシステム及び年金給付オンラインシステムにかかるアプリケーションプログラム及びソフトウェア製品保守業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年7月29日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 当該AP保守業務は、情報提供依頼を実施したが、参考見積の提出があったのは、現行業者である当該事業者のみであった。また、公募による調査を実施し、新規に応じる事業者が存在するかを確認したが、応募の意思を表明したのも現行業者のみであった。よって当該事業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 801,394,671 | 固定費用分 411,459,279円 変動費用分 @1,479,000 | - | 調達見込総額 801,394,671円 |
| 帳票「106 年金請求書(国民年金・厚生年金保険遺族給付)(別紙)」の作成 予定数量3,409包 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | 高速印刷株式会社 新潟県長岡市北陽1-53-41 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @470.96 | @288.00 | - | 調達見込総額 1,079,971円 |
| 帳票「135 年金請求書(国民年金遺族基礎年金) (別紙)」の作成 予定数量5,235冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | ヨシダ印刷株式会社 東京都葛飾区奥戸4-23-7 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @238.08 | @157.00 | - | 調達見込総額 904,084円 |
| 帳票「511-2 国民年金 厚生年金保険 船員保険 診断書(肢体の障害用)」の作成 予定数量6,981冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | 浦商印刷株式会社 東京都文京区白山1-5-1 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @174.25 | @153.00 | - | 調達見込総額 1,174,902円 |
| 帳票[511-4 国民年金・厚生年金保険・船員保険 診断書(呼吸器疾患の障害用)」の作成 予定数量 5,180冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @193.91 | @162.00 | - | 調達見込総額 923,076円 |
| 帳票[511-61 国民年金・厚生年金保険・船員保険 診断書(循環器疾患の障害用)」の作成 予定数量 4,616冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @198.77 | @168.00 | - | 調達見込総額 853,036円 |
| 帳票[511-62 国民年金・厚生年金保険・船員保険 診断書(腎疾患・肝疾患・糖尿病の障害用)」の作 成 予定数量5.011冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @197.67 | @166.00 | - | 調達見込総額 915,008円 |
| 帳票「CN61 病歴・就労状況等申立書」の作成 予 定数量7,300冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @143.01 | @124.00 | - | 調達見込総額 995,720円 |
| 帳票「LK44 裁定請求時留意事項リーフレット(障害 厚生)(パンフレット)」の作成 予定数量2,041包 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月1日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @576.40 | @488.00 | - | 調達見込総額 1,095,608円 |

| | | | | | | | | 1 1- 1- 1 a-a/ |
|---|--|-----------|--|--|------------|-------------------------------|-------------|---|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 引越業務(第2コールセンター) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月4日 | 株式会社ヒガシトゥエンティワン 大阪府大阪市中央区内久宝寺町3-1 -9 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 3,817,357 | 3,795,000 | - | |
| 封筒(テーブタック)「特定記録郵便追跡用パーコード付扶養親族等申告書送付用封筒(窓開き)(返戻用)」外1点の作成 計27,000枚 | | 令和4年8月4日 | 株式会社キングコーポレーション 東京都台東区東上野2-7-5 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,085,000 | 542,520 | - | |
| 全事業所向けチラン「法律改正により、令和4年10 月から被保険者の加入要件が一部変更になりま す」外1件の作成 計253,800枚 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月4日 | 野崎印刷紙器株式会社 神奈川県川崎市中原区新丸子東2-90 7 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,666,000 | 781,704 | _ | |
| 年金生活者支援給付金支給金額変更通知書・不該当通知書の作成及び発送準備業務(令和4年度)予定数量1,158,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 年金給付部長 樫本 一憲 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月9日 | 株式会社高速 埼玉県川越市芳野台1-103-7 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @10.14 | @10.00 | - | 調達見込総額 12.738,000円 令和4年12月2日付変更契約 変更前:@10.00 変更後:@17.54 |
| 郵便物集荷等業務(群馬県·3拠点) 予定数量244 回 | 日本年金機構 理事長代理人 経営企画部長 重永 将志 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月10日 | 日本通運株式会社 東京都千代田区神田和泉町2 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @21,623 | @21,000 | - | 調達見込総額 5,636,400円 |
| 新入構員研修に係る宿泊施設の借用 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長 村田 勇 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月12日 | 株式会社東横イン 東横INN品川港南 ロ天王洲アイル 東京都品川区東品川2-2-35 | 本調達にかかる宿泊期間、宿泊人数分が予約可能な宿泊施設は、当該業者であり、研修センターまでの所要時間、費用 (宿泊+交通費)、キャンセル料等の前提条件を満たしている 唯一の宿泊施設である。よって、当該業者と、日本年金機構 会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 12,541,600 | ^{@5,600} 他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 12,541,600円 |
| 清掃業務(第2コールセンター) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月16日 | 九州メンテナンス株式会社 福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82 | 第2コールセンターの清掃業務については、ビルの館内規則 の定めにより、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結する こととされていることから、日本年金機構会計規程第14条第 1号により随意契約とする。 | 2,821,500 | 2,821,500 | - | |
| 什器類(キャビネット)の購入(青森年金事務所) 【東北】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月18日 | 株式会社トシダ 神奈川県横浜市西区伊勢町1-15 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,292,050 | 858,000 | _ | |
| 事務センターにおけるパンチ委託(02仙台広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 事務センター統括部長 福嶋 清 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月19日 | 株式会社KDS 東京都千代田区九段南4-7-15 | 契約については令和4年7月11日に一般競争入札に付したところ、入札不調となったため、再度一般競争入札に付する予定としているが、調達手続及び履行開始前の準備期間として8か月を要する見込みである。現契約については令和4年9月までの履行となっており、引き続きの当該業務の履行が不可欠である。このため、「つなぎ随意契約」により、現契約業者に対し業務履行を延長する旨の交渉を行ったところ、合意に至らなかったことから、見積合せを行い、決定した業者と日本年金機構会計規程第14条第5号により随意契約とする。 | 27,972,000 | @45.00他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 21,129,262円 |

| Fleran Scholand Const | | | | | | | | (10 10 1 1 LAZ) |
|--|--|-----------|------------------------------------|--|-------------|----------------|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| OA機器(防犯カメラ)の購入及び増設業務(千代田 年金事務所)【南関東】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月22日 | 三和通信工業株式会社 東京支店 東京都文京区湯島2-31-14 | 既設の防犯カメラ設備は当該業者が設置し、5年間の保守業務が付帯されている。他の業者が移設工事を行うと保守期間が無効となること及び配線、設定変更の一連の作業で故障が発生した際の責任の所在を明確にするため当該業者の作業員が行う必要がある。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,375,220 | 1,375,220 | - | |
| 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の作成 及び発送準備業務【区分C】 予定数量310,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 梅林 芳生 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月23日 | サンメッセ株式会社 東京支店 東京都江東区東陽3-22-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @27.50 | @27.40 | - | 調達見込総額 9,343,400円 |
| 書籍「2022年 公的年金給付の総解説 外1点」 の購入 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 事業企画部長 加藤 卓 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月25日 | 株式会社健康と年金出版社 神奈川県横浜市中区尾上町1-6 | 購入に当たっては、出版元から直接購入することにより、一般 書店等よりも有利な条件で購入することが可能であることか ら、出版元である当該業者と日本年金機構会計規程第14条 第1号により随意契約とする。 | 3,484,976 | 3,484,976 | - | |
| 書籍「社会保険六法(令和4年度版)」の購入 1,274 部 | 日本年金機構 理事長代理人 事業企画部長 加藤 卓 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月25日 | 一般社団法人全国社会保険協会連合会東京都品川区西五反田1-31-1 | 本書の購入に当たっては、出版元から直接購入することにより、一般書店等よりも有利な条件で購入することが可能であることから、出版元である当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 14,714,700 | 14,714,700 | - | |
| 書籍「令和4年版 図解国税通則法 外1点」の購入 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 事業企画部長 加藤 卓 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月25日 | 一般財団法人大蔵財務協会 東京都墨田区東駒形1-14-1 | 出版元から直接購入することにより、一般書店等よりも有利な条件で購入することが可能であることから、出版元である当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,881,826 | 2,881,826 | - | |
| 封筒(水糊付)「免除勧奨(失業特例)に使用する送付用封筒」の作成 256,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月25日 | 株式会社山口封筒店 東京都中央区八丁堀2-4-6 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,730,000 | 971,520 | - | |
| 帳票「免除勧奨(失業特例)に同封する国民年金保 険料免除・納付猶予申請書」の作成 256,000部 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月25日 | 株式会社コタニ 東京都練馬区早宮2-24-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 2,414,000 | 1,475,584 | - | |
| 過年分源泉徴収票(新裁)外2帳票の作成及び発送準備業務 予定数量1,351,100件 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 梅林 芳生 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月26日 | 福島印刷株式会社 石川県金沢市佐奇森町ル6 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @13.99 | @13.95 | - | 調達見込総額 20,732,629円 |
| 文書保管等業務【近畿】(保存延長分等) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年8月30日 | 株式会社中央倉庫 京都府京都市下京区朱雀内畑町41 | 当該業者が当該文書を一元管理することにより事務負担が 軽減するとともに、一般競争入札により受託事業者が変更に なった場合に必要となる倉庫の移し替えの運搬費用や紛失り スクは発生しない。以上から、令和6年3月までの間は、現行 業者と引き続き契約することとしたい。よって当該業者と日本 年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 379,152,000 | @50他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 379,151,212円 |
| 日本年金機構における会計監査(令和4年度) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 監査部長 安藤 誠 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月1日 | 有限責任監査法人トーマツ 東京都千代田区丸の内3-2-3 | 当該業者は、令和元年度において複数年度(令和元年度から令和5年度)を前提として企画競争を実施した結果、会計監査人候補者として選定され厚生労働大臣より選任された業者であり、本年度においても厚生労働大臣より選任を受けたことから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 27,500,000 | 27,500,000 | - | |

| First School Co. O Co. 7 | | | | | | | | (DAMALES) |
|--|---|-----------|-----------------------------------|---|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 封筒(水糊付)「源泉徴収票(無効・訂正分)送付 用」外1点の作成 計356,300枚 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 梅林 芳生 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月8日 | 株式会社山口封筒店 東京都中央区八丁堀2-4-6 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,835,000 | 932,793 | - | |
| 催告文書の作成及び発送準備業務(新規3か月未納者) 予定数量724,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月9日 | サンメッセ株式会社 東京支店 東京都江東区東陽3-22-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @57.67 | @57.00 | - | 調達見込総額 45,394,800円 |
| 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の作成 及び発送準備業務【区分A】 予定数量3,600,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 梅林 芳生 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月12日 | NTT印刷株式会社 東京都中央区入船3-2-10 | 令和4年8月9日に2回目の一般競争入札を行ったが、一部 不落となり事業実施に必要な数量が落札とならなかった。一 級競争入札により調達を行った場合、発送までに必要な委託 業者の調達が間に合わないこととなる。このため、見積もり合 わせによる調達を行い、機構が要求する条件を満たすことが できる者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意 契約とする。 | @9.54 | @9.40 | - | 調達見込総額 37,224,000円 |
| 納入告知書等の作成及び発送準備業務 (口座振替用・厚生年金基金特例解散用)【区分A】 予定数量5,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月12日 | 東洋印刷株式会社 東京支店 東京都新宿区新宿1-14-12 | これまで一般競争入札による調達手続きを行うも不調等により契約締結に至らなかった。これ以上契約締結が遅れると期限内に納付書を発送できないため、本業務について実績のある当該業者に受注可否を確認したところ受託可能と回答を得たため、日本年金機構会計規程第14条第5号により、当該業者と随意契約とする。 | @1,676.00 | @1,676.00 | - | 調達見込総額 9,218,000円 |
| 納入告知書等の作成及び発送準備業務 (口座振替用・厚生年金基金特例解散用)【区分B】 予定数量51,600件 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月12日 | 東洋印刷株式会社 東京支店 東京都新宿区新宿1-14-12 | これまで一般競争入札による調達手続きを行うも不調等により契約締結に至らなかった。これ以上契約締結が遅れると期限内に納付書を発送できないため、本業務について実績のある当該業者に受注可否を確認したところ受託可能と回答を得たため、日本年金機構会計規程第14条第5号により、当該業者と随意契約とする。 | @319.00 | @319.00 | - | 調達見込総額 18,106,440円 |
| 拠点長研修等に係る会場の賃貸借 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長 村田 勇 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月12日 | 株式会社東京ピッグサイト 東京都江東区有明3-11-1 | 11月5日に予定をしている拠点長研修等において情報提供依頼を実施したところ、関き取り調査を行った24会場のうち、感染症対策や交通の利便性等の条件に見合った2会場から、より安価であった当該業者を選定することとし、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,013,385 | 2,013,385 | - | |
| オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(扶養親族等申告書にかかる簡易なオンライン申請の実現)【源泉徴収サプシステム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月13日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 源泉徴収サプシステム(以下、「本システム」という)は、令和5年1月稼働を予定とした機器等更改対応のシステム開発に着手しており、その業務を当該業者に外部委託している。複数事業者で開発を行った場合は、開発作業分担やトラブル発生時における責任分界点が不明確となり、品質保証及び稼働保証が確保できない。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を行うこととする。 | 158,506,623 | 158,506,623 | - | |
| オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(扶養親族等申告書にかかる簡易なオンライン申請の実現)【電子申請システム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月13日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 本調達に先立ち令和3年8月に情報提供依頼を実施したが、参考見積の提出があったのは当該業者のみであり、令和4年2月に公募による調査を実施し、応募の意思を表示したのも当該業者のみであった。したがって、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 202,163,390 | 202,163,390 | - | |

| 【随意契利によるもの】 | | | | | | | | (节和4年度) |
|--|--|-----------|---|--|-------------|-------------------|-------------|----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(扶養親族等申告書にかかる簡易なオンライン申請の実現)【ねんきんネット】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月13日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 当該業者は、本システムの初期構築から現在に至るまで一 貫して本システムの開発及び情報セキュリティ対策の機能構 築を行っている事業者であり、本システムのすべての機能を 熟知し、開発範囲全体に及ぼす影響を的確に把握し、システ ム全体の整色性、品質促証並び情報セキュリティ機能の確保 が可能な唯一の事業者である。よって、日本年金機構会計規 程第14条第1号により随意契約とする。 | 411,277,768 | 411,277,768 | - | |
| オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(扶養親族等申告書にかかる簡易なオンライン申請の実現)【公的年金給付総合情報連携システム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月13日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 公的年金給付総合情報連携システムは、現在システム改修の受託事業者である当該業者において開発を行っており、本システムを先行開発と異なる他の事業者で開発を行った場合は、責任分界点が不明確となり、品質保証及び稼働保証が確保できない。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を行うこととする。 | 599,387,844 | 599,387,844 | - | |
| 第2コールセンターの事務室賃貸借(延長) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月15日 | 福岡地所株式会社 福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 | 契約相手方は当該物件の賃貸人である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 16,143,998 | 16,143,998 | - | |
| OA機器(防犯カメラ)の購入及び増設業務(浦和年金事務所)【北関東・信越】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月15日 | 三和通信工業株式会社 東京都文京区湯島2-31-14 | 既設の防犯カメラ設備は当該業者が設置し、5年間の保守業務が付帯されている。他の業者が移設工事を行うと保守期間が無効となること及び配線、設定変更の一連の作業で故障が発生した際の責任の所在を明確にうっため当該業者の作業員が行う必要がある。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,287,550 | 1,287,550 | - | |
| 封筒(アドヘア糊付窓開)「後期高齢者医療保険 用」外4点の作成 計92,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 中央年金センター長 畑中 和巳 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月15日 | 株式会社山口封筒店 東京都中央区八丁堀2-4-6 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,015,990 | 812,240 | - | |
| 未収録者一覧等の作成及び発送準備業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 年金記録企画部長 加藤 卓 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月16日 | エースピジネスフォーム株式会社 東京都江東区潮見2-4-8 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 8,958,903 | @3,310他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 8,902,960円 |
| 年金業務システム(経過管理・電子決裁サブシステム)にかかる拠点設備(ディスプレイ)の再リース及び保守業務(令和4年10月~令和6年5月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム企画部長 細谷 文秋 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月20日 | 富士通株式会社 東京都港区東新橋1-5-2 東京センチュリー株式会社 東京都千代田区神田練塀町3 | 継続契約の際に保守業務をリースと切り離して調達することは困難、契約途中において新規業者が当該設備のサポート体制を再構築することは困難、保守業務の履行には、体制の整備に加え、保守対象システムの構成及び設定等を熟知が必要である。以上のことから、当該2業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 49,950,000 | 49,949,955 | - | |
| 帳票「基礎年金番号通知書」の作成 5,940帯 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月22日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,421,066 | 1,045,440 | - | |
| 障害年金業務支援システムのアプリケーションプログラム保守業務(令和4年10月~令和6年9月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月26日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 当該AP保守業務は、情報提供依頼を実施したが、参考見積 の提出があったのは、現行業者である当該事業者のみであっ た。また、公募による調査を実施し、新規に応じる事業者が存 在するかを確認したが、応募の意思を表明したのも現行業者 のみであった。よって当該事業者と日本年金機構会計規程第 14条第1号により随意契約とする。 | 190,998,060 | 190,998,060 | - | |

| 【随息矢利によるもの】 | | | | | | | | (节和4千度) |
|---|---|------------|--|--|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 建物賃貸借(防府年金相談センター)【中国】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月26日 | 防府地域振興株式会社 山口県防府市栄町1-5-1 | 当該物件は、近隣物件と比べ最も安価であり、相談者の利便性が非常に高く、運営場所として適切であると判断することから、契約の相手方が当該物件質貸人である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入れによることが適当でないと認められる。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 11,942,678 | 11,942,678 | - | |
| コールセンターにおける電話交換機等の保守等業 務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月27日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 当該事業者は、現行の保守業務受託業者として既存機器の 保守を行っており、電話相談業務に支障を来すことなく、当該 保守業務を実施することができる唯一の事業者である。よっ て、当該事業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により 随意契約とするものである | 113,995,200 | 113,995,200 | - | |
| 催告状兼納付書(過年度分)の作成及び発送準備 業務 予定数量1,649,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月27日 | サンメッセ株式会社 東京支店 東京都江東区東陽3-22-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @48.71 | @48.70 | - | 調達見込総額 88,336,930円 |
| インターネット専用PC等の再リース及び保守業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム企画部長 細谷 文秋 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月29日 | エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス 株式会社 東京都江東区豊洲3-3-9 NTT・TCリース株式会社 東京都港区港南1-2-70 | 当該業務の延長契約を行うにあたり、リース業務と保守業務を切り離して調達し、契約途中で新規業者が当該システムのサポート体制を構築するのは困難であることから、上記の要件を満たすのは現行業者のみである。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 30,057,309 | 30,057,286 | - | |
| 書籍「年金相談の手引(令和4年度版)外1点」の購入 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 事業企画部長 加藤 卓 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年9月30日 | 株式会社社会保険研究所 東京都千代田区内神田2-15-9 | 購入に当たっては、出版元から直接購入することにより、一般 書店等よりも有利な条件で購入することが可能であることか ら、出版元である当該業者と日本年金機構会計規程第14条 第1号により随意契約とする。 | 15,626,742 | 15,626,742 | - | |
| テレビ会議システムのリース及び保守業務(令和5年4月~令和9年11月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム企画部長 細谷 文秋 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年10月6日 | 兼松エレクトロニクス株式会社 東京都中央区京橋2-13-10 東京センチュリー株式会社 東京都千代田区神田練塀町3 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 740,063,700 | 739,664,763 | - | |
| 事務所用燃料(A重油)の購入(新さっぽろ年金事務所)【北海道】 12,1000 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年10月13日 | ミナミ石油株式会社 北海道札幌市北区篠路7条1-4-1 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @107.05 | @87.39 | - | 調達見込総額 1,163,160円 |
| ねんきん定期便の作成及び発送準備業務(令和5年4月~令和6年3月発送分)[①直近1年間通知者用] 調達区分3 予定数量3,732,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 年金記録企画部 年金記録業務室 長 小松屋 潤 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年10月19日 | 光ビジネスフォーム株式会社 東京都八王子市東浅川町553 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @10.45 | @10.20 | - | 調達見込総額 41,873,040円 |
| 2024年度・2025年度新卒職員採用に係るPR媒体 の企画・制作業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長 村田 勇 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年10月20日 | 株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 | 新卒採用を円滑に実施することを目的としホームページやパンフレット等のPF媒体を企画・制作するものであるが、その効果を最大限生かす内容とすることが必要である。このため、本業務の調達においては、日本年金機構契約事務取扱細則第34条に基づき、企画競争により調達を行うこととし、企画評価委員会における最高評価事業者である当該事業者と日本年金機構会計規程第14条第1号による随意契約とする。 | 15,000,000 | 14,998,000 | - | |
| OA機器用消耗品(トナーカートリッジ及びドラムカートリッジ)の購入 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年10月20日 | 株式会社BGS 東京都千代田区東神田2-1-11 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,301,015 | 1,213,190 | - | |

| | | | | | | | | (|
|---|--|------------|-----------------------------------|--|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 国民年金保険料口座振替納付申出書等の作成及 び発送準備業務(令和4年度実施分) 予定数量 1,940,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年10月21日 | 株式会社恵和ビジネス 東京都中央区日本橋箱崎町1-8 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @16.50 | @16.50 | - | 調達見込総額 35,211,000円 |
| 任意加入のお知らせの作成及び発送準備業務(令和4年度分) 予定数量9,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月4日 | エースビジネスフォーム株式会社 東京都江東区潮見2-4-8 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @310.23 | @310.00 | - | 調達見込総額 3,069,000円 |
| 強制徴収関係帳票(最終催告状・取引状況について(照会))の作成(追加分) 計96,200枚 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月4日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,939,000 | 1,080,453 | - | |
| OA機器(防犯カメラ)の購入及び設備移設業務(第3コールセンター) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月9日 | 日本防犯カメラ株式会社 東京都中央区銀座3-11-11 | 既設防犯カメラは当該業者によって設置されたものであり、増設作業、移設作業等の一連の作業は、作業過程による故障を防止するとともに、作業後に故障が発生した際の責任の所在を明確にするために同社の作業員が行う必要がある。以上により、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約する。 | 1,547,700 | 1,547,700 | - | |
| 防犯カメラの増設及び移設業務(新宿年金事務所) 【南関東】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月14日 | 日本防犯カメラ株式会社 東京都中央区銀座3-11-11 | 既設の防犯カメラ設備は当該業者が設置し、5年間の保守業務が付帯されている。他の業者が移設工事を行うと保守契約が無効となること及び配線、設定変更の一連の作業で故障が券生した際の責任の所在を明確にするため当該業者の作業員が行う必要がある。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,475,100 | 1,475,100 | - | |
| 什器類(ローパーティション)の購入(佐原年金事務所)【南関東】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月17日 | 一夢堂株式会社 東京都豊島区南大塚3-24-4 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,051,476 | 705,386 | - | |
| 定期建物賃貸借(栄年金相談センター)【中部】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月18日 | 三井住友信託銀行株式会社 東京都港区芝3-33-1 | 干種年金相談センターは、入居する物件が取り壊しが予定されているため、名称変更して移転することとなり、条件を満たす物件のうち当該物件が最も安価な物件であった。以上より、契約の相手方が、当該物件の賃貸人である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 72,589,749 | 72,589,749 | - | |
| OA機器(穴あけ機能付き製本機)の購入 23台 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月25日 | デュプロ株式会社 東京都千代田区神田紺屋町7 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 13,196,011 | 13,193,950 | - | |
| リーフレット「国民年金保険料学生納付特例申請書 説明用」の作成 925,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月25日 | 株式会社ネッツ 愛知県半田市潮干町1-23 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,636,000 | 1,017,500 | - | |
| オンライン事業所年金情報サービスの開始に伴う 連用管理業務の追加契約(令和5年1月~令和6 年1月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年11月30日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 本件は、ねんきんネットシステムの機能追加として構築され、 機能及びサーバー機器についても一部共有していることから、問題発生時に責任分界の切り分けが困難である。当該業 者は、ねんきんネットシステムの運用管理業者であり、機構 が求める業務履行体制が確保されており、問題表 迅速かつ的確な対応が可能である。よって当該業者と日本年 金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 221,740,662 | 221,740,662 | - | |

| First School Co. O Co. 7 | | | | | | | | (DAMALES) |
|--|--|------------|--|---|---------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 厚生年金保険適用業務支援システムのアプリケー ションプログラム及びソフトウェア製品保守業務(令 和5年1月~令和6年1月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月1日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 情報提供依頼や公募を行ったところ、参加表明があったのは 現行業者の当該業者のみであった。よって、当該業者と日本 年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 46,355,738 | 46,355,738 | - | |
| 定期建物賃貸借(大手前年金事務所)【近畿】 一 式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月6日 | 株式会社サンケイビル 東京都千代田区大手町1-7-2 | 大手前年金事務所は、執務室等の狭隘解消のため移転することとなった。移転先の選定にあたっては、情報提供を受けた物件について選定した結果、条件を満たす物件のうち当該物件が移転先物件として最も安価な物件であった。以上より、契約の相手方が、当該物件の賃貸人である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,021,088,471 | 1,021,088,471 | - | |
| データエントリーシステムのソフトウェア製品保守業務(令和5年1月~令和6年3月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月6日 | 株式会社日立社会情報サービス 東京都品川区南大井6-26-3 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 91,009,358 | 90,320,373 | - | |
| 年金に関するお知らせ等の作成及び発送準備業務 (令和5年度用) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 年金給付部長 樫本 一憲 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月7日 | エースビジネスフォーム株式会社 東京都江東区潮見2-4-8 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 11,938,906 | @35.40他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 11,840,840円 |
| シール「国民年金保険料学生納付特例申請書目隠 し用」の作成 925,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月8日 | 株式会社トッパンインフォメディア 東京都新宿区新小川町6-29 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 2,369,873 | 2,248,675 | - | |
| 年金受給者等に送付する各種帳票の作成及び発送準備業務(年金請求書等)(令和5年4月~令和6年3月送付分)予定数量1,941,810件 | 日本年金機構 理事長代理人 年金給付部長 樫本 一憲 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月9日 | 東洋紙業株式会社 東京都品川区南品川6-1-5 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @19.33 | @19.00 | - | 調達見込総額 40,583,829円 |
| 清掃業務(第3コールセンター・1F部分) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月12日 | 大成有楽不動産株式会社 宮城県仙台市青葉区一番町2-10-1 7 | 第3コールセンターの清掃業務については、賃貸借契約の定めにより、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,937,100 | 1,937,100 | - | |
| 防犯カメラの購入及び増設作業 165拠点 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月12日 | 日本防犯カメラ株式会社 東京都中央区銀座3-11-11 | 既設の防犯カメラは当該業者が設置しており、新たな設備追加については設置後の不具合や、故障が発生した際の責任の所在を明確にするために、当該業者の作業員が行う必要がある。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 54,673,300 | 54,673,300 | - | |
| 防犯カメラの購入及び増設作業 82拠点 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月12日 | 三和通信工業株式会社 大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-9 -1 | 既設の防犯カメラは当該業者が設置しており、新たな設備追加については設置後の不具合や、故障が発生した際の責任の所在を明確にするために、当該業者の作業員が行う必要がある。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 29,997,000 | 29,997,000 | - | |

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
|---|--|------------|------------------------------|--|------------|------------|-------------|-----------------------|
| 公的年金制度周知用アニメーション動画の企画・制作業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月14日 | 株式会社クープ 東京都港区赤坂6-14-15 | 公的年金制度周知用アニメーション動画の企画・制作業務については、公的年金制度に対する理解促進及び保険料納付や各種免除・猶予制度の手続きを促すことを目的として実施しているとうであるが、その効果を最大限生かず内容とすることが必要である。このため、本業務の調達においては、日本年金機構契約事務取扱細則第34条に基づき、企画競争により調達を行うこととし、企画評価委員会における最も高い、評価点を獲得した当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 6,804,000 | 5,977,400 | - | |
| 帳票「H275 送金通知書(新法)」外4点の作成 計 48,000折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月15日 | 木場フォーム印刷株式会社 石川県小松市犬丸町丙25 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,019,000 | 466,400 | - | |
| 什器類(ローカウンター外7点)の購入(松戸年金事務所)【南関東】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月15日 | 一夢堂株式会社 東京都豊島区南大塚3-24-4 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,329,009 | 1,068,760 | - | |
| 什器類(ローキャビネット[引き違い]外4点)の購入 (倉敷西年金事務所外1拠点)【中国】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月15日 | 株式会社サンポー 東京都港区新橋5-29-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,496,691 | 944,900 | - | |
| 国民年金保険料口座振替額通知書外1点の作成及び発送準備業務(令和5年4月~令和6年3月発行分)予定数量2,998,979件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月16日 | 株式会社タナカ 茨城県土浦市藤沢3495-1 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @13.21 | @13.20 | - | 調達見込総額 43,545,175円 |
| 年金情報総合管理・照合システム(紙台帳検索システム/ 記録訂正事跡確認システム)のアプリケーションプログラム保守業務(令和5年1月~令和7年1月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月19日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | RFIや調査の公募を実施したが、参加の意思があったのは当該業者のみであり、現行業者としての必須要件を満たしていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号に基づき、随意契約する。 | 60,911,136 | 60,911,136 | - | |
| 2024・2025年度新卒職員採用活動に係る支援業務一式 | 日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長 村田 勇 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月23日 | 株式会社マイナビ 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 | 機構が求める9つの業務を一括して網羅的に履行可能な業者があるかどうかを確認するため、新卒採用において一般的に利用される就職情報サイト運営会社に対しRFIを行ったところ履行可能業者が当該業者であった。また、改めて調査の公募を行うこととし、一般競争入札での調達実施に向けて進めできたが、公募に対して意思表示をした業者は当該業者であった。よって、公募により意思表示があり、機構が求める業務要件を全て網羅している当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約する。 | 29,216,000 | 29,216,000 | - | |

| 「他を失わにあるもの」 | | | | | | | | (市和平長) |
|--|---|------------|-------------------------------------|--|---------------|---|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| データセンタ利用契約(令和5年1月~令和9年12月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム企画部長 細谷 文秋 東京都杉並区高井戸西3-5 -24 | 令和4年12月26日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | データセンタの移転を検討したが、その場合移転期間中システムが利用できなくなり、お客様サービスに基大な影響を及ぼすことになるため、システムの契約終期である令和9年12月までの間、当該物件を引き続き賃貸借する。以上のことから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,317,249,121 | 3,317,249,121 | 1 | 令和5年9月29日付変更契約 |
| 間接業務システムの更改に伴う設計・開発業務、アプリケーションプログラム保守及び市販ソフトウェア製品保守業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月26日 | NECネクサソリューションズ株式会社 東京都港区三田1-4-28 | 本調達においても一般競争入札での調達を目指し、令和4年 4月に情報提供依頼を実施しているが、参考見積の提出が あったのは現行のアプリケーションプログラム保守業者である 当該業者のみであった。上記を踏まえ、新規に応じる事業者 が存在するか確認したが、応募の意思を表明したのも現行業 者のみであった。なお、同社は、現行業者として、上記の必須 要件を満たしている。よって、当契約については、日本年金機 構会計規程第14条第1号に基づき、当該業者と随意契約とす る。 | 954,978,000 | 954,977,793 | - | |
| 沖縄県内年金事務所の清掃業務(那覇年金事務 所外4拠点)【九州】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和4年12月28日 | 株式会社プレンティ― 沖縄県浦添市西原2―4―1 | 本業務は令和4年12月31日まで単独で契約しており、令和5年1月以降建物等総合管理業務委託契約に包括して調達することとし一般競争入札を実施したが不落となった。次期調達は個別調達を行うが、調達手続きから業者決定までの期間を勘案すると入札による調達は不可能である。拠点の正常な事業運営を維持するため令和5年1月1日以降について調達が必要であるが、本業務の受注の可否について調査したところ、現行業者である当該業者より受注可能との回答があった。よって当該業者と日本年金機構会計規程第14条第2号により随意契約とする。 | 3,630,000 | 3,630,000 | - | |
| ねんきんネットアプリケーションプログラム保守業務 (令和5年1月~令和7年1月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月6日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 本調達に先立って情報提供依頼を実施したが、参考見積の 提出があったのは当該業者のみであった。また、公募による 調査を実施したが応募の意思を表明したのも当該業者のみ であった。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条 第1号により随意契約とする。 | 892,206,436 | 固定費用分 692,483,836 変動費用分 @1,386,000 | - | 調達見込総額 892,206,436円 |

| Floring School Co. O. Co. T | | | | | | | | (PART TOC) |
|---|---|-----------|------------------------------------|---|-------------|----------------|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金給付の適正化及び業務効率化にかかるシステム開発【年金給付オンラインシステム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月10日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 当該業者は、年金給付システムのアプリケーションに係る著作権を保有し年金給付システムの構築及びシステム開発を実施した実績のある事業者であることに加えて、本システムを構築しアプリケーション保守業務を行ってきた事業者でもあることから、両システムの機能を熟知したきた一体的な動作保証を行い、システム全体の品質を保証しながら、システム開発を行える唯一の事業者である。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約とする。 | 342,951,180 | 342,951,180 | - | |
| 年金給付の適正化及び業務効率化にかかるシステム開発【公的年金給付総合情報連携システム】 - 式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月10日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 本案件は複数案件と並行したシステム開発となる。そのため、本案件を先行開発の事業者と異なる事業者に委託した場合、責任分界点が不明確となり、品質保証及び動作保証の確保ができなくなる。以上から、本システム全株に及ぼす影響を的確に把握し、外部機関との連携を含めた開発経験のある担当者を確保し本業務を確実に履行することができるのは、本システムの構築の実績を有する当該業者のみである。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 496,190,871 | 496,190,871 | - | |
| 事務センターにおけるパンチ委託(02仙台広域) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 事務センター統括部長 福嶋 清 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月10日 | トランス・コスモス株式会社 東京都渋谷区東1-2-20 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 123,765,722 | @60他 複数単価契約 | _ | 調達見込総額 123,578,980円 |
| 国民年金保険料納付書(令和5年4月定時分)の作成及び発送準備業務【可変分】 予定数量500,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月10日 | サンメッセ株式会社 東京支店 東京都江東区東陽3-22-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @100.99 | @100.00 | - | 調達見込総額 55,000,000円 |
| 国民年金保険料納付書(令和5年4月定時分)の作成及び発送準備業務【別送分】予定数量23,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月10日 | 株式会社高速 埼玉県川越市芳野台1-103-7 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @317.72 | @317.00 | - | 調達見込総額 8,020,100円 |
| 国民年金保険料納付書(随時分)の作成及び発送 準備業務(令和5年4月~令和6年3月発送分)【週 次分】予定数量500,000件 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月10日 | 東洋紙業株式会社 東京都品川区南品川6-1-5 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @63.50 | @49.00 | - | 調達見込総額 26,950,000円 |
| パンフレット等(「2024年度新卒職員採用パンフレット」外1点)の作成 計15,435部 | 日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長 村田 勇 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月12日 | 株式会社コームラ 岐阜県岐阜市北一色8-7-28 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,138,404 | 643,500 | - | |
| 帳票「CN41 過誤納者整理票」の作成 予定数量 451箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月18日 | 富士ビジネス・サービス株式会社 東京都荒川区西尾久7-56-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @2,252.37 | @1,520.00 | - | 調達見込総額 754,072円 |
| 帳票「F41 充当通知書送付用窓開封筒(水糊付)」 の作成 予定数量56箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月18日 | 株式会社イムラ封筒 東京都港区芝浦1-2-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @30,939.32 | @28,800.00 | - | 調達見込総額 1,774,080円 |
| 帳票「OK30 厚生年金保険被保険者資格喪失届 70歳以上被用者該当届(70歳到達届)」の作成 予 定数量553箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月18日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @3,739.92 | @3,050.00 | - | 調達見込総額 1,855,315円 |

| Fleren School Co. O Co. T | | | | | | | | (1) THT (C) |
|---|---|-----------|-----------------------------------|---|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 帳票「ON07 現金領収証書(国民年金用)」の作成 予定数量1,085冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月18日 | 有限会社松栄印刷所 東京都千代田区東神田3-6-1 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @1,243.14 | @783.00 | - | 調達見込総額 934,510円 |
| 帳票「ON35 国民年金保険料過誤納額還付決定通知書(KP)」の作成 予定数量900箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月18日 | 三条印刷株式会社 北海道札幌市東区北10条東13-14 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @2,322.62 | @1,600.00 | - | 調達見込総額 1,584,000円 |
| 帳票「ON82 国民年金保険料免除・納付猶予申請却下通知書(シーラーハガキ)」の作成 予定数量145箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月18日 | 三条印刷株式会社 北海道札幌市東区北10条東13-14 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @10,941.68 | @9,700.00 | - | 調達見込総額 1,547,150円 |
| 健康保険・厚生年金保険適用関係届書被保険者情報等の媒体収録等業務【区分①】 予定数量 28,481件 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月20日 | 株式会社ユニテックス 東京都町田市中町2-2-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @263.50 | @263.50 | - | 調達見込総額 8,255,217円 |
| 健康保険・厚生年金保険適用関係届書被保険者情報等の媒体収録等業務【区分②】 予定数量51,695件 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月20日 | 株式会社ユニテックス 東京都町田市中町2-2-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @263.50 | @263.50 | - | 調達見込総額 14,983,795円 |
| 健康保険・厚生年金保険適用関係届書被保険者 情報等の媒体収録等業務【区分③】 予定数量 53,513件 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月20日 | 株式会社ユニテックス 東京都町田市中町2-2-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @263.50 | @263.50 | - | 調達見込総額 15,510,743円 |
| リーフレット「扶養親族等申告書作成と提出の手引き【継続分】(再勧奨)(追加分)」外2点の作成 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 柳田 勇二 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月23日 | 株式会社アイネット 東京都中央区銀座7-16-21 | 本業務の対象者を抽出したところ、当初想定していた件数から大幅に対象者が増加する見込みとなり件数が不足することが判明した。発送日を遅らせると事業に支障が生じるため、納品日に間に合わせることが可能な現行業者である当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,312,000 | 2,311,584 | - | |
| 届書一元管理及び業務フローの見直し(令和5年度分)に向けた設計・開発業務【電子申請システム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月26日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 本システムは、後続システムに公的年金給付総合情報連携システムを追加するシステム開発を予定しており、これにかかる先行開発については当該業者が受託している。本システムの開発期間は約11か月を見込んでおり、先行開発と開発期間が重なるが、先行開発受託業者以外の業者が追加設計・開発を行う場合、責任分解点が不明確となり、開発スケジュール及び障害発生時の稼働保障の確保が取れない。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 162,868,563 | 162,868,563 | - | |
| 帳票「口座振替用納入告知書送付書・歳入金等受入報告表」外4点の作成 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月26日 | 松和印刷株式会社 東京都中央区日本橋人形町1-1-6 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,269,000 | 677,404 | _ | |

| | | | | | | | | (I- IA - I & A) |
|--|---|-----------|---|---|------------|------------|-------------|------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 第3コールセンターの電話機増設・移設等業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月27日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 現行の「コールセンターにおける電話交換機等の保守等業務」契約期間中のため、当該業者以外が受託した場合、故障時における業者間の責任分界点が不明確となってしまい、原因追究のため後旧に時間を要し電話相談業務に支障が生じるおそれがある。当該業者は電話相談業務に支障を来すことなく、確実かつ速やかに電話機の増設・移設等作業を実施することができる唯一の事業者である。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とするものである。 | 14,019,500 | 14,019,500 | - | |
| 厚生年金保険適用業務支援システムサーバ設備 等の再リース及び保守業務等(令和5年1月~令和 6年2月) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム企画部長 細谷 文秋 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月27日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 NTT・TCリース株式会社 東京都港区港南1-2-70 | 各メーカのサポートサービスは、現行業者を窓口として提供されており、機器の品質保証と一体的に行われる。このため、契約途中において新規業者が当該システムのサポート体制を再構築するのは困難である。また、障害が発生した場合、迅速な原因究明と復旧を行う必要があることから、保守対象システムの構成及び設定等を熟知していることが必要であり、この要件を満たすのは現行業者だけである。以上のことがら、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 61,172,202 | 61,172,202 | - | |
| 機械警備業務(防府年金相談センター)【中国】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月30日 | 綜合警備保障株式会社 東京都港区元赤坂1-6-6 | 当該年金相談センターは令和5年2月27日に移転を予定しており、入居予定のテナントビル内の機械警備業務については、指定通知書により賃借人が当該業者を指定していることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,027,752 | 1,027,752 | - | |
| リーフレット「国民年金保険料納付書(令和4年度随 時分)同封用」の作成(追加分) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 国民年金部長 西尾 公郎 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年1月31日 | 株式会社アイネット 東京都中央区銀座7-16-21 | 本帳票について、令和5年2月分及び令和5年3月分について は年金局の承諾を得た上で現行変更する必要があったが、 利用承諾を得ていなかったため再作成する必要が生じた。再 度入札を行う場合事業に遅延が生じる恐れがあるため、納品 日までに履行可能との回答があった当該業者と日本年金機 構会計規程第14条第1号により随意契約を行う。 | 2,380,000 | 2,379,828 | - | |
| 定期建物賃貸借(横浜西年金事務所)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社千代田ビルマネジメント 東京都港区虎ノ門3-18-19 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に年金事務所の運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該年金事務所の運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記ビル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 98,532,072 | 98,532,072 | - | |
| 建物賃貸借(渋谷年金事務所会議室)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 有限会社シャイン 群馬県館林市城町8-38 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に年金事務所の運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該年金事務所の運営場所として令和5年4月以降も対象物性、継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記じル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 17,054,928 | 17,054,928 | - | |

| 「神を光がらっかのひい」 | | | | | | | | (节和5千度) |
|-------------------------|--|----------|------------------------------------|--|---------------|---------------|-------------|---------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 建物賃貸借(中央年金センター調布)【本部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | ケネディクス・オフィス投資法人 東京都千代田区内幸町2-1-6 | 事務室としての機能性やセキュリティが確保されており、円滑な事務処理を行ううえでレイアウトや設備面において適切な物件である。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価であり、本物件に継続して入居することが費用面でも適切である。以上より、当該年金センターの運営場所として、当該物件が適切であると判断することから、契約の相手万当該物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 1,316,607,600 | 1,316,607,600 | - | |
| 建物賃貸借(三宮年金事務所)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 栄光産業株式会社 兵庫県神戸市中央区栄町通2-4-14 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に年金事務所の運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該年金事務所の運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記だル所有である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 295,721,100 | 295,721,100 | - | |
| 定期建物賃貸借(津常設型出張相談所)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 森永製菓株式会社 東京都港区芝5-33-1 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に出張相談所の運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該出張相談所の運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続し入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記ビル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 15,185,040 | 15,185,040 | - | |
| 定期建物賃貸借(福井常設型出張相談所)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | アオッサ共有床組合 福井県福井市手寄1ー4ー1 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に出張相談所の運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該出張相談所の運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記ビル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 8,286,480 | 8,286,480 | - | |
| 建物看板掲出(福井常設型出張相談所)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | アオッサ共有床組合 福井県福井市手寄1-4-1 | 当該出張相談所が入居するビルの看板掲出の契約である。 当該ビルは他のテナントも入居しているビルであり、当該出張 相談所の入居についてお客様への周知を行う必要があるため、看板掲出を行っている。看板掲出にあたっては入居ビル 所有者と広告物に関する契約を行うこととされているため、契 約の相手方が当該ビル所有者である当該業者に限定され、 契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でな いと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規 程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,300,000 | 3,300,000 | - | |
| 建物賃貸借(姫路年金相談センター)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 小原直株式会社 兵庫県姫路市南畝町2-53 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に相談センターの運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該相談センターの運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 89,555,400 | 89,555,400 | - | |

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
|---|--|----------|------------------------------------|--|---------------|-------------------|-------------|----------------------|
| 建物賃貸借(福山年金相談センター)【中国】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社力二工 広島県福山市南手城町2-27-31 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に相談センターの運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該相談センターの運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記ピル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入れによることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 41,329,200 | 41,329,200 | - | |
| 建物賃貸借(東京広域事務センター)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-11-1 | 事務室としての機能性やセキュリティが確保されており、円滑な事務処理を行ううえでレイアウトや設備面において適切な物件である。また、近隣の同規模の物件との賃料比較においても安価であり、本物件に継続して入用することが費用面でも適切である。以上より、当該事務センターの運営場所として、当該物件が適切であると判断することから、契約の相手万当該物件所有者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争によることが適当でないと認められるため、日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約とする。 | 3,790,287,400 | 3,790,287,400 | - | |
| 定期建物賃貸借(春日部年金事務所)【北関東·信 越】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社アズマエンタープライズ 東京都千代田区有楽町1-5-1 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に年金事務所の運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該年金事務所の運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記ピル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 150,474,912 | 150,474,912 | - | |
| 定期建物賃貸借(熊本年金相談センター)【九州】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 太陽生命保険株式会社 東京都中央区日本橋2一7一1 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に年金相談センターの運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該年金相談センターの運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断をよっとから、契約の相手方が上記ビル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 43,373,880 | 43,373,880 | - | |
| 廃棄物処理業務(一般廃棄物)(札幌西年金事務 所4拠点)【北海道】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 一般財団法人札幌市環境事業公社 北海道札幌市中央区北1条東1 | 札幌市では、一般廃棄物の処理について、事業系一般廃棄物は「排出者が自ら処理施設・搬入するか、または許可業者へ収集を依頼する」とされており、指定されている許可業者は当該業者のみである。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,903,550 | ₩5,800他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 1.903,550円 |
| 清掃業務(青森年金事務所)【東北】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社第一ビルディング 青森県青森市新町2-2-4 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金事務所の清掃業務委託契約である。入居している執務室内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となるものである。なお、当該年金事務所の清掃業務については、館内細則により当該入居ビルの管理会社である当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 4,025,588 | 4,025,588 | - | |

| 「阿安子がことののひ」 | | | | | | | | (7)和5千度/ |
|--------------------------------|--|----------|---|---|-----------|-----------|-------------|----------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 清掃業務(仙台年金相談センター)【東北】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 石井ビル管理株式会社 宮城県仙台市青葉区国分町3-6-1 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金相 談センターの清掃業務委託契約である。入居している執務室 内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に 委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となる ものである。なお、当該年金組設センターの清掃業務につい ては、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとさ れていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号によ り随意契約とする。 | 1,742,400 | 1,742,400 | - | |
| 清掃業務(春日部年金事務所)【北関東·信越】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 東京美装興業株式会社 北関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11 -20 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金事務所の清掃業務委託契約である。入居している執務室内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となるものである。なお、当該年金事務所の清掃業務については、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとされているこから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 4,045,800 | 4,045,800 | - | |
| 清掃業務(草加年金相談センター)【北関東・信越】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 東武ビルマネジメント株式会社 東京都墨田区押上1-1-2 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該相談センターの清掃業務委託契約である。入居している執務室内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となるものである。なお、当該相談センターの清掃業務については、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,091,880 | 3,091,880 | - | |
| 清掃業務(横浜西年金事務所)【南関東】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社千代田ビルマネジメント 東京都港区虎ノ門3-18-19 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金事務所の清掃業務委託契約である。入居している執務室内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となるものである。なお、当該年金事務所の清掃業務については、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,643,200 | 3,643,200 | - | |
| 清掃業務(宇治年金相談センター)【近畿】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 中信興産株式会社 京都府京都市南区東九条南石田町41 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金相 談センターの清掃業務委託契約である。入居している執務室 内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に 委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となる ものである。なお、当該在金相談センターの清掃業務につい ては、建物所有者が指定する当該業者と契約を締結すること とされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号 により随意契約とする。 | 1,049,400 | 1,049,400 | - | |
| 清掃業務(姫路年金相談センター)【近畿】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 近鉄ファシリティーズ株式会社 大阪府大阪市中央区難波2-2-3 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金相 談センターの清掃業務委託契約である。入居している執務室 内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に 委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となる ものである。なお、当該年金相談センターの清掃業務につい ては、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとさ れていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号によ り随意契約とする。 | 2,296,800 | 2,296,800 | - | |

| 「「「「「」」というない」 | | | | | | | | (节和5千度) |
|--|--|----------|---|--|-----------|-----------|-------------|----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 清掃業務(福山年金相談センター)【中国】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社不二ビルサービス 広島県広島市西区楠木町4-8-12 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金相 談センターの清掃業務委託契約である。入居している執務室 内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に 委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となる ものである。なお、当該年金相談センターの清掃業務につい ては、館内細則により当該入居じルの管理会社である当該 業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機 構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,300,000 | 3,300,000 | - | |
| 清掃業務(熊本年金相談センター)【九州】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | グローブシップ株式会社 福岡県福岡市博多区博多駅前3-26- 23 | 当該案件は令和5年3月31日で契約が満了する当該年金相 談センターの清掃業務委託契約である。入居している執務室 内の衛生的な環境を確保するための清掃業務を専門業者に 委託して実施しており、これは4月以降も引き続き必要となる ものである。なお、当該年金相談センターの清掃業務につい ては、賃貸人が指定する当該業者と契約を締結することとさ れていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号によ り随意契約とする。 | 1,103,520 | 1,103,520 | - | |
| 帳票「909 個人情報保護シール(各種再交付通知書用)」の作成 予定数量768箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社トッパンインフォメディア 東京都港区芝浦3-19-26 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @1,810.85 | @1,436.00 | - | 調達見込総額 1,213,132円 |
| 帳票「CK10 健康保険・厚生年金保険 資格取得・ 資格喪失等確認請求書」の作成 予定数量5,951冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社ハップ 東京都江戸川区松江1-11-3 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @290.09 | @170.00 | - | 調達見込総額 1,112,837円 |
| 帳票「CN44 国民年金保険料還付請求書の記入見本」の作成 予定数量3,052包 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 高速印刷株式会社 新潟県長岡市北陽1-53-41 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @645.18 | @514.00 | - | 調達見込総額 1,725,600円 |
| 帳票「F45 各種通知書等(INS用)送付用封筒(窓開き・アドヘア糊付)」の作成 予定数量143箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社ムトウユニパック 東京都江東区永代1-7-12 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @9,770.86 | @9,500.00 | - | 調達見込総額 1,494,350円 |
| 帳票「LK12 算定基礎届記載要領(記載例)」の作成 予定数量13,692帯 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社清光社 東京都北区滝野川7-32-9 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @121.77 | @105.00 | - | 調達見込総額 1,581,426円 |
| 帳票「LK13 賞与支払届記載要領」の作成 予定数量13,657帯 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 株式会社清光社 東京都北区滝野川7-32-9 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @136.06 | @120.00 | - | 調達見込総額 1,802,724円 |
| 帳票「OK71 被保険者賞与支払届 70歳以上被用者 賞与支払届」の作成 予定数量229箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月1日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @7,447.39 | @3,500.00 | - | 調達見込総額 881,650円 |

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
|---|--|----------|-------------------------------------|--|------------|-------------------------------|-------------|--|
| 定期刊行物「厚生労働」の購入 442部 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月3日 | 株式会社日本医療企画 東京都中央区八丁堀3-20-5 | 日本年金機構は、年金給付業務や社会保険の適用、徴収業務を行っていることから健康保険、介護保険など幅広く社会保障制度の知識・情報を得ておくことが求められる。「厚生労働が野にかめ」、厚生労働が野にかかる国の施策や地方自治体の事業などの情報が掲載されており有益であるところ、当該書籍は、一般の書店では取扱いしていないため、出版元から直接購入する必要がある。よって、出版元である当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,500,640 | 3,500,640 | - | |
| 定期刊行物「厚生福祉」の購入 362部 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月3日 | 株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8 | 日本年金機構は、年金給付業務や社会保険の適用、徴収業務を行っていることから健康保険、介護保険など幅広く社会保障制度の知識・情報を得ておくことが求められる。「厚生福祉」は、福祉分野における法令や行政の動向が掲載されており、福祉分野の知見を得る手段として有益であるところ、当該書籍は、一般の書店では取扱いしていないため、出版元から直接購入する必要がある。よって、出版元である当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 11,946,000 | 11,946,000 | - | |
| 振込通知書の作成及び発送準備業務(令和5年 | 日本年金機構 理事長代理人 特定事業部長 柳田 勇二 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月3日 | 光ビジネスフォーム株式会社 東京都八王子市東浅川町553 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @7.40 | @6.00 | - | 調達見込総額 16,790,400円 |
| 駐車場父連誘導言備耒務(札幌果年董事務所外2 脚点)【北海道】 二世 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月7日 | 株式会社キタデン 北海道札幌市中央区南4条西13-1- 8 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 2,758,813 | ^{但1,740} 他 複数単価契約 | | 令和5年11月21日付変更契約 変更前 札幌東年金事務所:1.740円(税抜) 制度4年金事務所:1.740円(税抜) 新さっぽ5年金事務所:1.740円(税抜) 新さっぽ5年金事務所:1.750円(税抜) 規模3年金事務所:1.750円(税抜) 制度3年金事務所:1.750円(税抜) 新さっぽ5年金事務所:1.750円(税抜) 新さっぽ5年金事務所:1.750円(税抜) |
| 事業所及び個人内げのオンフィンサービスに係る 動画の本画・制作業務 一士 | 日本年金機構 理事長代理人 未来戦略室長 重永 将志 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月8日 | 株式会社クープ 東京都港区赤坂6-14-15 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 2,469,500 | 2,453,000 | - | |
| 警備業務(高松広域事務センター)【四国】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月8日 | 合建警備保障株式会社 徳島県徳島市川内町平石夷野33-4 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 14,671,962 | 14,465,000 | - | |
| 帳票 船貝保険厚生平金保険 被保険百住所変 再足」の作成 ぬ19件 計21700部 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月9日 | 有限会社西村印刷 島根県出雲市灘分町503-2 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,201,000 | 411,466 | - | |

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
|--|---|-----------|-----------------------------------|---|-------------|-------------|-------------|-----------------------|
| 年金給付業務のデジタルワークフローの実現についてのシステム開発(令和6年4月稼働分)【年金給付オンラインシステム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月10日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 本案件を他の事業者に委託する場合、並行して開発する案件について、開発作業分担やトラブル発生時における責任分界点が不明確となり、品質保証及び稼働保証が確保できない。以上のことから、本案件の開発範囲全体に及ぼす影響を的確に把握した上で、限られた明明ので最も効率的にシステム開発を実施できるのは、当該業者のみである。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を行うこととする。 | 97,012,542 | 97,012,542 | - | |
| 年金給付業務のデジタルワークフローの実現についてのシステム開発(令和6年4月稼働分)【公的年金給付総合情報連携システム】一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月10日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 本案件を他の事業者に委託する場合、並行して開発する案件について、開発作業分担やトラブル発生時における責任分界点が不明確となり、品質保証及び稼働保証が確保できない。以上のことから、本案件の開発範囲全体に及ぼす影響を的確に把握した上で、限られた期間内で最も効率的にシステム開発を実施できるのは、当該業者のみである。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を行うこととする。 | 413,125,746 | 413,125,746 | - | |
| 国民年金保険料納付書(令和5年4月定時分)の作成及び発送準備業務【可変分】 予定数量307,000件 | | 令和5年2月13日 | NTT印刷株式会社 東京中央区入船3-2-10 | 本案件は一般競争入札による調達を行ったが、不落となった。国民年金法において通知書を被保険者へ送付することは 規程されており、法令上実施する必要があることから、至息 事業者を決定する必要があり、当該事業者は情報提供依頼 において本業務が履行可能と回答した唯一の事業者である。 よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契 約する。 | @177.00 | @177.00 | - | 調達見込総額 59,772,900円 |
| 帳票「F42 適用通知書(勧奨分)兼控除証明書再 交付用窓開封筒(水糊付)」の作成 予定数量531 箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月14日 | 株式会社ムトウユニパック 東京都江東区永代1-7-12 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @7976.51 | @7960.00 | - | 調達見込総額 4,649,436円 |
| 帳票「C17 預り金現金出納簿 (歳入金以外)」の作成 予定数量1,076冊 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月14日 | 有限会社松栄印刷所 東京都千代田区東神田3-6-1 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @2,940.18 | @2,940.00 | - | 調達見込総額 3,479,784円 |
| 身分証明書作成業務 (令和5年度) 予定数量 6,300件 | 日本年金機構 理事長代理人 人事部長 立田 英人 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月15日 | 株式会社フォー 東京都調布市小島町3-69-14 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | @591.05 | @590.00 | - | 調達見込総額 4,088,700円 |
| 帳票「OK71-2 健康保険厚生年金保険 賞与不支給報告書」の作成 予定数量283箱 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月15日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | @6,042.40 | @3,050.00 | - | 調達見込総額 949,465円 |
| 帳票「基金徴収金納入告知書」の作成 108,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月24日 | アインズ株式会社 東京支店 東京都千代田区内神田2-12-6 | 本業務はこれまで外部委託案件に含めて調達を行ってきたが、当該業務が不調となった結果随意契約を行うこととなり、 帳票のみ別途調達が必要となった。当該業者は類似の帳票 を作成しており、日本銀行のテストが不要となる。新規参入の 業者ではテストに要する時間が必要となり、事業に遅れが生 じることから日本年金機構会計規程第14条第1号に基づき 随意契約とする。 | 2,376,000 | 2,376,000 | - | |

| Future Scholen Co. 9 Co. 7 | | | | | | | | \ P1H1 |
|------------------------------|--|-----------|---------------------------------------|--|-----------|-----------|-------------|--------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 建物看板揭出(大手前年金事務所)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 株式会社サンケイビル 大阪府大阪市浪速区湊町2-1-57 | 令和5年5月より当該年金事務所が入居予定のビルにかかる 看板掲出の契約である。入居予定のビルは他のテナントも入 居しており、当該年金事務所の入居についてお客様への周 知を行う必要があるため、看板掲出を行う。入居予定のビル は看板掲出にあたって入居ビル所有者と広告物に関する契 約を行うこととされているため、契約の相手方が当該業者に 限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によること が適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機 構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 3,245,000 | 3,245,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(青森年金事務所・9台)【東北】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 一戸 秀逸 神奈川県川崎市幸区南加瀬4-9-28 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。当該年金事務所は全22台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果令和5年4月以降は20台の駐車スペースを確保することとした。本件は20台のうち、9台の契約である。当該駐車場は、近隊であり、利便化高し、なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,359,600 | 1,359,600 | - | |
| 駐車場賃貸借(青森年金事務所·10台)【東北】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 株式会社日進プランニング 千葉県千葉市中央区鶴沢町20-16 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。当該年金事務所は全22台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果令和5年4月以降は20台の駐車スペースを確保することとした。本件は20台のうち、10台の契約である。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,640,000 | 2,640,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(仙台東年金事務所・13台)【東北】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 日本運輸倉庫株式会社 仙台支店 宮城県仙台市宮城野区宮城野3-3-1 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。13台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い。なお、近隣に空き物件が無い、当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,887,600 | 1,887,600 | - | |
| 駐車場賃貸借(春日部年金事務所·22台)【北関東·信越】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 宇田川 春美 埼玉県さいたま市浦和区岸町7-1-2 0 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。22台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い、なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 4,878,720 | 4,878,720 | - | |
| 駐車場賃貸借(越谷年金事務所·6台)【北関東·信越】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 株式会社越谷ツインシティ 埼玉県越谷市弥生町16-1 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の業務用車両駐車場更新契約である。現在6台分の業務用車両駐車スペースを借上げ駐車保守値保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを作りでは、近隣であり、利便性が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,296,000 | 1,296,000 | - | |

| Elegan School on a Cost | | | | | | | | (IP 1R - 1 4A) |
|--------------------------|--|-----------|-----------------------------------|--|-----------|-----------|-------------|-----------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 駐車場賃貸借(市川年金事務所・3台)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 京成電鉄株式会社 千葉県市川市八幡3-3-1 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の業務用車両駐車場更新契約である。現在3台分の業務用車両駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを信任が表する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,188,000 | 1,188,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(港年金事務所·2台)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の業務用車両駐車場更新契約である。現在2台分の業務用車両駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,188,000 | 1,188,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(青梅年金事務所・10台)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | - | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が萬了の更新契約である。10台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い、なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,227,600 | 1,227,600 | - | |
| 駐車場賃貸借(鶴見年金事務所・3台)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 東京ガス不動産株式会社 東京都港区港南2-15-3 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の業務用車両駐車場更新契約である。現在3台分の業務用車両駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でないよって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,188,000 | 1,188,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(甲府年金事務所・20台)【南関東】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 学校法人山梨女子専門学校 山梨県甲府市塩部1-3-14 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。20台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い。なお、近隣物件より安価である。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該法人に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,464,000 | 1,464,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(静岡年金事務所・12台)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | ステンレス化工株式会社 静岡県静岡市清水区草薙1-22-10 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。12台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,800,000 | 1,800,000 | - | |

| Flerence Const | | | | | | | | (IP 1R - 1 4A) |
|-------------------------|--|-----------|---------------------------------|--|-----------|-----------|-------------|-----------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 駐車場賃貸借(大曽根年金事務所・6台)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | - | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。6台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新後も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,056,000 | 1,056,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(笠寺年金事務所・10台)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 株式会社光伸不動產 愛知県名古屋市緑区鳴海町字赤塚113 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。14台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、更新後も同数の駐車スペースを確保する。本件はそのうち10台の契約である。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,257,036 | 1,257,036 | - | |
| 駐車場賃貸借(昭和年金事務所·10台)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | - | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。10台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、本年度も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。また、近隣物件と同額程度であり、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適じであると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,800,000 | 1,800,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(一宮年金事務所·13台)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | - | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。24台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、更新後も同数の駐車スペースを確保する。本件はそのうち13台の契約である。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。また来訪者の認知度が高い。なお、近隣物件より安価である。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入礼によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 898,560 | 898,560 | - | |
| 駐車場賃貸借(福井年金事務所・24台)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 佐藤 浩一 福井県福井市宝永1-20-13 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の業務用車両駐車場更新契約である。現在24台分の業務用車両駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新終も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。なお、近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該を1限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,400,000 | 2,400,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(貝塚年金事務所・25台)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 有限会社西出 大阪府貝塚市海塚94 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の業務用車両駐車場更新契約である。現在25台分の業務用車両駐車スペースを借上げ駐車場で確保、検討の結果更新終も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高く、来訪者の認知度が高い。なお、近隣物件より安価である。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,100,000 | 1,100,000 | - | |

| | | | | | | | | C 10-110-1-1-00-7 |
|-------------------------------|--|-----------|--|---|------------|------------|-------------|---|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 駐車場賃貸借(和歌山西年金事務所・8台)【近畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | _ | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。8台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、本年度も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。また来訪者の認知度が高い。近隣であり、利便性が高い。また来訪者の認知度が高い。近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 844,800 | 844,800 | - | |
| 駐車場賃貸借(広島西年金事務所・20台)【中国】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 株式会社NTT西日本アセット・プランニング 中国支店 広島県広島市南区西蟹 屋4-1-14 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。20台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、本年度も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。また来訪者の認知度が高い。近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,217,600 | 2,217,600 | - | |
| 駐車場賃貸借(東福岡年金事務所・7台)[九州] | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 株式会社大井不動産 福岡県福岡市南区高宮3-9-1 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。7台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、本年度も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。また来訪者の認知度が高い。近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,025,640 | 1,025,640 | - | |
| 駐車場賃貸借(長野年金相談センター・5台)【北関東・信越】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | 小妻清ホールディングス株式会社 長野県長野市中御所岡田45-1 | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。5台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、本年度も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。また来訪者の認知度が高い。近隣に空き物件が無い。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該業者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 990,000 | 990,000 | - | |
| 駐車場賃貸借(奈良年金相談センター・8台)【近 畿】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月27日 | - | 令和5年3月31日で賃貸借契約期間が満了の更新契約である。8台分の駐車スペースを借上げ駐車場で確保、本年度も同数の駐車スペースを確保する。当該駐車場は、近隣であり、利便性が高い。また来訪者の認知度が高い。なお、近隣物件より安価である。当該駐車場が適当であると判断することから、契約の相手方が土地所有者である当該者に限定され、一般競争入札によることが適当でない。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,267,200 | 1,267,200 | - | |
| 建物賃貸借(システム運用部三鷹分室)【本部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年2月28日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 近隣に同規模の候補地はないことから、現契約を継続することが適切である。本件については、契約の相手方が限定されることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意 契約とする。 | 43,569,418 | 43,569,418 | _ | 令和5年10月16日付変更契約 変更前: 43,559,418円 変更後: 42,484,596円 |

| | Elegin Sch 21 - O. O. O. 2 | | | | | | | | (P P |
|--|---|----------------------|-----------|-------------------|---|----------------|----------------------------|-------------|---------------|
| 日本を全域 (日本 1973)のである 2012年 日本できた (日本 1973) 日本を全域 (日本 1973) 日本できた (日本 1973) 日 | 物品・役務等の名称及び数量 | | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 第3.4 開発的に係る密泊施設の使用・予定整置 人名物語名第3百0-24 第2.5 東京和北京 (1.7 元 1.7 | 準備業務(令和5年4月~令和6年3月発送分)【週 | 国民年金部長 西尾 公郎 | 令和5年2月28日 | | なった。本業務は第1号被保険者となった者に対し納付書を 作成、発送することを目的としており、納付を行うお客様への 権利を損なうことに繋がるため、至急事業者を決定する必要 があり、当該事業者は情報提供依頼において本業務が履行 可能と回答した唯一の事業者である。よって、日本年金機構 | @78.00 | @78.00 | - | |
| 日本金金機構 理事長代理人 一支 | | 人材開発部長 村田 勇 | 令和5年3月1日 | ロ天王洲アイル | 通費)等の前提条件を満たす唯一の宿泊施設である。よって、当該業者と、日本年金機構会計規程第14条第1号により | @ 5,600 | @5,600 | - | |
| # 全条票がステム(個人番号音冊サプンステム(情) 基本学会機構 理事長代理人 東京都が並区高井戸西3-6-24 | | システム運用部長 篠原 達一 | 令和5年3月1日 | | 表示があったのは当該業者のみであった。なお、当該業者は、平成9年4月から当業務を継続的に行ってきており、必要な技術スキルを要する要員を多数確保しているため、業務処理の確実な実施と、システム改修や多種多様なトラブルに対する確実かつ迅速な対応が可能である。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により、随意契約を締結 | 1,784,686,365 | 1,756,587,024 @980,000他 | - | |
| | 報連携))に係るアプリケーションプログラム保守業 | 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 | 令和5年3月2日 | | が、意思表示があったのは当該業者のみであった。当該業者 は現行業者であり、本AP保守の対象となるAPの開発者で あることから、本業務の確実な履行と、システムの安定稼働 の実現が可能である。よって、当該業者と日本年金機構会計 | 3,069,130,185 | 2,730,734,985 実績支払い分 | - | |
| 年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理・基金サブシステム開発部長 篠原 伸宏療システム開発部長 篠原 伸宏東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月2日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月2日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月2日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月2日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月2日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月2日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月2日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月3日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月3日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月3日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月3日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月3日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月3日東京都江東区豊洲3-3-3 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区高井戸西3-5-24 中和5年3月3日東京都杉並区の中国部(中国5年3月3日東京都杉並区の中国第一日 中国5年3月3日東京都杉並区の中国第一日 中国5年3月3日東京都杉並区の中国6日3日 中国5年3月3日東京都杉並区の中国6日3日 中国6月3日東京都杉並区の中国6日3日3日 中国6月3日東京都杉並区の中国6日3日3日 中国6月3日東京都杉並区の中国6日3日3日 中国6月3日日 中国6月3日日 中国6月3日日 中国6月3日日 中国6月3日日 中国7日3日1日日 中国6月3日日 中国6月3日日 中国7日3日1日日 中国6月3日日 中国7日3日1日日 中国7日3日1日日 中国7日3日1日日 中国6月3日日 中国6月3日日 中国7日3日1日日 中国6月3日日 中国6月3日日 中国7日3日1日日 日 1011,600 日 1,011,600 日 1,01 | に係るアプリケーションプログラム保守業務(令和5 | 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 | 令和5年3月2日 | | 頼、令和4年6月から8月の期間に公募による調査を実施したが、意思表示があったのは当該業者のみであった。本システムは、他ンステム連携するシステムであるため、トラブルが発生した際の迅速な対応並びに安定的な稼働が求められるが、当該業者は現行受託事業者であることからこれらの要件を満たしている。よって、当該業者と日本年金機構会計規程 | 440,919,450 | 428,513,562 実績払い分 | - | |
| 建物清掃等業務委託(中央年金センター調布) [本 会計・資産管理部長 山下 幸一東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 管理、基盤サブシステム)に係るアプリケーションプログラム保守業務(令和5年4月~令和7年3月) | 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 | 令和5年3月2日 | | 令和3年7月から10月に2度のRFIと公募を行ったが、意思表示があったのは現行業者のみであった。当該業者は、現行のAP保守業務の受託者であるとともに、年金業務システムの保守対象となるAPの開発業者であることから、本業務を確実な履行と、システムの安定稼働の実現が可能である。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意 | 3,935,306,562 | 3,502,767,312 変動費用分 | - | |
| 新聞購読契約(毎日新聞及び東京新聞) 21部 経営企画部長 重永 将志 令和5年3月3日 青白報的本屋が表出家で所である当該業者と日本年金機構会計規程第1 1,011,600 1,011,600 - | | 会計·資産管理部長 山下 幸一 | 令和5年3月3日 | | 物管理者である当該業者が清掃管理業務を担当することとなっている。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14 | 46,986,500 | @600他 | - | |
| | 新聞購読契約 (毎日新聞及び東京新聞) 21部 | 経営企画部長 重永 将志 | 令和5年3月3日 | | 唯一の販売元である当該業者と日本年金機構会計規程第1 | 1,011,600 | 1,011,600 | - | |

| 「「大阪をからしている」 | | | | | | | | (节和*千庆) |
|---|--|----------|-----------------------------------|---|------------|---------------------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 建物賃貸借(静岡年金相談センター)【中部】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月6日 | 株式会社第一ビルディング 東京都品川区大崎1-2-2 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に相談センターの運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該相談センターの運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記ピル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 29,933,208 | 29,933,208 | - | |
| 預貯金調査業務の電子化サービスの提供業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月6日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊州3-3-3 | 現在、当該業者が提供するpipitLINQサービスを310の年金事務所で導入しているが、令和5年3月で契約終了となる。令和5年度においても、電子照会の利用中止による業務停滞が発生しないよう、同条件で継続して利用できる必要があるが、同規模の事業継続が可能か公募した結果、要件を満たすのは当該業者のみであった。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 96,663,600 | [@] 148.000他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 96,663,600円 |
| 納入告知書等の作成及び発送準備業務(口座振替用・厚生年金基金特例解散用)【区分A】 予定数量8,700件 | | 令和5年3月6日 | 共同印刷株式会社 東京都文京区小石川4-14-12 | 本業務は保険料等の納付書発送によりお客様の納入到達を目的としているが、これまで一般競争入札による調達手続きを行うも不調等により契約締結に至らなかった。これ以上契約締結が遅れると期限内に納付書を発送できないため、至急事業者を決定する必要があり、当該事業者は本業務が履行可能と回答した唯一の事業者である。よって、日本年金機構会計規程第14条第5号により、当該業者と随意契約とする。 | @1,957.00 | @1,957.00 | - | 調達見込総額 18,728,490円 |
| 納入告知書等の作成及び発送準備業務(口座振替用・厚生年金基金特例解散用)【区分B】 予定数量89,800件 | | 令和5年3月6日 | 共同印刷株式会社 東京都文京区小石川4-14-12 | 本業務は保険料等の納付書発送によりお客様の納入到達を目的としているが、これまで一般競争入札による調達手続きを行うも不調等により契約締結に至らなかった。これ以上契約締結が遅れると期限内に納付書を発送できないため、至息事業者を決定する必要があり、当該事業者は本業務が履行可能と回答した唯一の事業者である。よって、日本年金機構会計規程第14条第5号により、当該業者と随意契約とする。 | @260.00 | @260.00 | - | 調達見込総額 25,682,800円 |
| 定期建物賃貸借(仙台年金相談センター)【東北】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月8日 | 三菱地所株式会社 宮城県仙台市青葉区国分町3-6-1 | 利便性が高く、来訪者に広く周知されている。なお、近隣に相談センターの運営に必要な面積を満たす規模の物件が存在せず、当該相談センターの運営場所として令和5年4月以降も対象物件に継続して入居することが適当であると判断することから、契約の相手方が上記ピル所有者である当該業者に限定され、契約の性質又は目的が一般競争入札によることが適当でないと認められる。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 37,503,840 | 37,503,840 | - | |
| 損害保険(自動車保険) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月8日 | 損害保険ジャパン株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 損害保険(自動車保険)は一般競争人札により令和4年4月1日に契約を開始した。更新条件(①正当な理由な(更新時に保険料が高くならない②保険金社の格付や経営状況の変化により保険金の査定や支払い事故処理や示談交渉などの損害保険観係の一連の手続きが円滑に行われている④その他保険契約を継続しがたいと機構が判断する事象がない)を満たす場合、令和6年度末まで契約更新が可能であり、確認の結果、条件を満たしていた。従って日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 30,775,750 | 30,775,750 | _ | |

| 「阿思夫的にあるもの」 | | | | | | | | (市和5千度) |
|--|---|-----------|--|---|---------------|-------------------------------|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(個人及び事業所向けオンラインサービスの拡大)【ねんきんネット】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月8日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | ねんきんネットは当該業者受託のもとシステム更改を行った。 本案件の開発においては追加機能の適切な取り込みが必要 だが、複数事業者で開発を行う場合、責任分界点が不明確と なる。また、ねんきんネットは十分なセキュリティ対策や装置 の知識が求められる。以上のことから、並行開発案件との整 合性や情報セキュリティ機能の確保、効率的なシステム開発 の実施が可能であるのは当該業者のみである。よって、当該 業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約 とする。 | 1,294,383,662 | 1,294,383,662 | - | |
| リーフレット「老齢年金請求手続きのご相談について」の作成 375,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 年金給付部長 樫本 一憲 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月8日 | 株式会社アイネット 東京都中央区銀座7-16-21 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,780,000 | 1,650,000 | _ | |
| 帳票「V120 年金生活者支援給付金認定結果一覧 表(事務所用:本部分)」外4点の作成 計368,000 折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月9日 | 明生株式会社 東京都江東区東砂3-30-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,381,812 | 863,610 | _ | |
| 文書保管等業務【北海道】(保存延長文書) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月10日 | 三井倉庫株式会社 東京都港区海岸3-22-23 | 文書区分(廃棄可能文書、保存延長文書)に応じて調達を実施するが、このうち保存延長文書は、現行の契約期間内に倉庫間の保管箱移送を完了できる事業者が当該業者のみである。また、当該業務を一般競争入札により調達した場合の検証を行った結果、当該業者との随意契約とする方がコスト安となる。以上の理由から、当該業務については日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を締結する。 | 292,215,484 | [@] 80.00他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 292,215,484円 |
| 文書保管等業務[北関東·信越](保存延長文書) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月10日 | 京葉流通倉庫株式会社 埼玉県戸田市水川町2-12-7 | 文書区分(廃棄可能文書、保存延長文書)に応じて調達を実施するが、このうち保存延長文書は、現行の契約期間内に倉庫間の保管箱移送を完了できる事業者が当該業者のみである。また、当該業務を一般競争入札により調達した場合の検証を行った結果、当該業者との随意契約とする方がコスト安となる。以上の理由から、当該業務については日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を締結する。 | 493,373,460 | ^{@54,00} 他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 493,373,460円 |
| 文書保管等業務【南関東】(保存延長文書) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月10日 | 株式会社富士ロジテックホールディングス 東京都千代田区丸の内3-4-1 | 文書区分(廃棄可能文書、保存延長文書)に応じて調達を実施するが、このうち保存延長文書は、現行の契約期間内に倉庫間の保管箱をを完了できる事業者が当該業者のみである。また、当該業務を一般競争入札により調達した場合の検証を行った結果、当該業者との随意契約とする方がコスト安となる。以上の理由から、当該業務については日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を締結する。 | 827,421,606 | @45.00他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 827,421,606円 |
| 文書保管等業務【中部】(保存延長文書) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月10日 | 東陽倉庫株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南2-6-1 7 | 文書区分(廃棄可能文書、保存延長文書)に応じて調達を実施するが、このうち保存延長文書は、現行の契約期間内に倉庫間の保管箱移送を完了できる事業者が当該業者のみである。また、当該業務を一般競争入札により調達した場合の検証を行った結果、当該業者との随意契約とする方がコスト安となる。以上の理由から、当該業務については日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を締結する。 | 463,984,750 | @50.00他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 463,984,750円 |
| 文書保管等業務【中国】(保存延長文書) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月10日 | シモハナ物流株式会社 広島県安芸郡坂町横浜中央1-6-30 | 文書区分(廃棄可能文書、保存延長文書)に応じて調達を実施するが、このうち保存延長文書は、現行の契約期間内に倉庫間の保管箱移送を完了できる事業者が当該業者のみである。また、当該業務を一般競争入札により調達した場合の検証を行った結果、当該業者との随意契約とする方がコスト安となる。以上の理由から、当該業務については日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を締結する。 | 249,575,541 | @48.00他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 249,575,541円 |

| Florent School Co. O. Co. T | | | | | | | | (PARTTEX/ |
|---|--|-----------|--|--|-------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 清掃業務(東京広域事務センター)【南関東】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 株式会社アセットライフ 神奈川県横浜市中区山下町74-1 | 当該広域事務センターの清掃業務については、ビル管理細 則により、建物所有者が指定する当該業者と契約を締結する こととされていることから、日本年金機構会計規程第14条第 1号により随意契約とする。 | 54,111,288 | 54,111,288 | - | |
| 清掃業務(福岡広域事務センター)【九州】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | テルウェル西日本株式会社 福岡県福岡市博多区上川端町13-8 | 当該広域事務センターの清掃業務については、指定業者通知により、当該業者と契約を締結することとされていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 26,875,200 | 26,875,200 | - | |
| 共済組合関係業務の適正化にかかるシステム開発 【公的年金給付総合情報連携システム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 本案件は、システム開発に着手又は着手予定の他の案件と 並行したシステム開発となるが、本案件を先行開発の事業者 と異なる他の事業者に委託した場合、責任分界点が不明確と なり、品質保証及び動作保証の確保ができない。つまり、本 案件を最も効率的に実施できるのは、本システムの構築及び アブリケーション保守の実績を有する唯一の事業者である当 該業者のみがある。よって日本年金機構会計規程第14条第1 号により当該業者と随意契約とする。 | 100,956,108 | 100,956,108 | - | |
| 定期刊行物「週刊年金実務」の購入 442部 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 有限会社社会保険実務研究所 東京都千代田区神田須田町1-32 | 当該書籍は、一般の書店では取扱いしていないため、出版元から直接購入する必要がある。よって、出版元である当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 16,575,000 | 16,575,000 | - | |
| 保険料額表チラシの発送準備業務(北海道支部 分) 99,775件 | 日本年金機構 理事長代理人 厚生年金保険部長 村上 達雄 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 共同印刷株式会社 東京都文京区小石川4-14-12 | 保険料率は3月分より変更となり、未対応による損害賠償請求等のリスクを回避する至急の対応が必要となるため、早急かつ確実に履行が可能な、唯一の事業者である当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 4,906,751 | 4,906,751 | - | |
| テレビ電話相談使用機器の保守業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式 会社 東京都千代田区大手町2-3-1 | 現在、テレビ電話相談で使用している機器やネットワーク環境 等の設備については、現行業者である当該業者が設置、構 築したものであるが、既存の設備を使用した上で、他の業者 と保守契約を結結した場合、設備に問題が生じた際の作業対 応は、機器の管理情報を保有する現行業者でしか行えず、迅 速な問題の解消ができなくなるため、現行業者による保守管 理が必須である。上記の理由により、テレビ電話相談業務の 運営において、当該業者との契約が不可欠であるため、日本 年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 5,874,396 | 5,874,396 | - | |
| 年金相談窓口等の運営業務(北海道) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 北海道社会保険労務士会 北海道札幌市中央区南四条西11-12 93-13 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談に対して、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 62,371,174 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 62,371,174円 |

| Throw School Co. O Co. 1 | | | | | | | | (DATTE/ |
|--------------------------|--|-----------|---------------------------------|--|------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(青森県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 青森県社会保険労務士会 青森県青森市本町5-5-6 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 16,730,247 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 16,730,247円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(岩手県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 岩手県社会保険労務士会 岩手県盛岡市山王町1-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 23,687,954 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 23,687,954円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(宮城県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 宫城県社会保険労務士会 宮城県仙台市青葉区本町1-9-5 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 35,968,957 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 35,968,957円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(秋田県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 秋田県社会保険労務士会 秋田県秋田市大町3-2-44 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 15,679,657 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 15,679,657円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(山形県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 山形県社会保険労務士会 山形県山形市香澄町3-2-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 24,874,977 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 24,874,977円 |

| Throw School Co. O Co. 1 | | | | | | | | (DATTE/ |
|--------------------------|--|-----------|-----------------------------------|--|------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(福島県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 福島県社会保険労務士会 福島県福島市御山字三本松19-3 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じ、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 24,754,950 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 24,754,950円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(茨城県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 茨城県社会保険労務士会 茨城県水戸市河和田1-2470-2 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置に運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 31,233,180 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 31,233,180円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(栃木県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 栃木県社会保険労務士会 栃木県宇都宮市鶴田町3492-46 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じ、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 13,146,566 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 13,146,566円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(群馬県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 群馬県社会保険労務士会 群馬県前橋市元総社町528-9 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じ、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 28,664,420 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 28,664,420円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(埼玉県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 埼玉県社会保険労務士会 埼玉県さいたま市浦和区高砂1-1-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 63,687,940 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 63,687,940円 |

| Throw School Co. O Co. 1 | | | | | | | | (1) 111 T (X) |
|--------------------------|--|-----------|-----------------------------------|--|-------------|-------------------|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(千葉県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 千葉県社会保険労務士会 千葉県千葉市中央区富士見2-7-5 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 69,452,517 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 69,452,517円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(東京都) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 東京都社会保険労務士会 東京都千代田区神田駿河台4-6 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運ぎすることが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 186,157,474 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 186,157,474円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(神奈川県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 神奈川県社会保険労務士会 神奈川県横浜市中区真砂町4-43 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 90,799,838 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 90,799,838円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(新潟県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 新潟県社会保険労務士会 新潟県新潟市中央区東大通2-3-26 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 27,260,719 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 27,260,719円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(富山県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 富山県社会保険労務士会 富山県富山市千歳町1-6-18 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 26,658,548 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 26,658,548円 |

| Throw School Co. O Co. 1 | | | | | | | | (DATTE/ |
|--------------------------|--|-----------|---------------------------------|--|------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(石川県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 石川県社会保険労務士会 石川県金沢市玉鉾2-502 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 16,078,669 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 16,078,669円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(福井県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 福井県社会保険労務士会 福井県福井市大手3-7-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 17,776,202 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 17,776,202円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(山梨県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 山梨県社会保険労務士会 山梨県甲府市酒折1-1-11 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 7,982,807 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 7,982,807円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(長野県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 長野県社会保険労務士会 長野県長野市中御所1-16-11 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 22,111,742 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 22,111,742円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(岐阜県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 岐阜県社会保険労務士会 岐阜県岐阜市薮田東2-11-11 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 21,394,177 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 21,394,177円 |

| FMTW2-Statics-0.001 | | | | | | | | (DAMALE CO.) |
|----------------------|--|-----------|---|--|-------------|-------------------|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(静岡県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 静岡県社会保険労務士会 静岡県静岡市葵区東鷹匠町9-2 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 49,075,615 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 49,075,615円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(愛知県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 愛知県社会保険労務士会 愛知県名古屋市熱田区三本松町3-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談には、社会保険労務士を迅速か分率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 111,112,966 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 111,112,966円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(三重県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 三重県社会保険労務士会 三重県津市島崎町255 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 39,631,594 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 39,631,594円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(滋賀県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 滋賀県社会保険労務士会 滋賀県大津市打出浜2-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談終日等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 36,569,095 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 36,569,095円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(京都府) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 京都府社会保険労務士会 京都府京都市上京区今出川通新町西入 弁財天町332 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談窓口等に配置し運することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 36,260,452 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 36,260,452円 |

| Throw School Co. O Co. 1 | | | | | | | | (DATTE/ |
|--------------------------|--|-----------|------------------------------------|--|-------------|-------------------|-------------|------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(大阪府) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 大阪府社会保険労務士会 大阪府大阪市北区天満2-1-30 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 132,442,230 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 132,442,230円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(兵庫県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 兵庫県社会保険労務士会 兵庫県神戸市中央区下山手通7-10-4 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運ぎすることが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 101,533,291 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 101,533,291円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(奈良県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 奈良県社会保険労務士会 奈良県奈良市西木辻町343-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 13,438,062 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 13,438,062円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(和歌山県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 和歌山県社会保険労務士会 和歌山県和歌山市北出島1-5-46 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 13,009,392 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 13,009,392円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(鳥取県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 鳥取県社会保険労務士会 鳥取県鳥取市富安1-152 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 15,725,859 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 15,725,859円 |

| | | | | | | | | 1 10 10 1 1 May 2 |
|----------------------|--|-----------|--|--|------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(島根県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 島根県社会保険労務士会 島根県松江市母衣町55-2 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 15,804,148 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 15,804,148円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(岡山県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 岡山県社会保険労務士会 岡山県岡山市北区野田屋町2-11-1 3 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じ、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 35,833,960 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 35,833,960円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(広島県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 広島県社会保険労務士会 広島県広島市中区橋本町10-10 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 46,000,429 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 46,000.429円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(山口県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 山口県社会保険労務士会 山口県山口市中央4-5-16 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 32,125,315 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 32,125,315円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(徳島県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 德島県社会保険労務士会 徳島県徳島市南末広町5-8-8 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 13,901,025 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 13,901,025円 |

| | | | | | | | | 1 10 10 1 1 May 2 |
|----------------------|--|-----------|--|--|------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(香川県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 香川県社会保険労務士会 香川県高松市亀岡町1-60 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 38,870,106 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 38,870,106円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(愛媛県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 愛媛県社会保険労務士会 愛媛県松山市萱町4-6-3 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じ、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 22,628,746 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 22,628,746円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(高知県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 高知県社会保険労務士会 高知県高知市桟橋通2-8-20 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 15,093,174 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 15,093,174円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(福岡県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 福岡県社会保険労務士会 福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-2 8 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 97,237,943 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 97,237,943円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(佐賀県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 佐賀県社会保険労務士会 佐賀県佐賀市白山2-1-12 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 17,518,591 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 17,518,591円 |

| Throw School Co. O Co. 1 | | | | | | | | (DATTE/ |
|--------------------------|--|-----------|-----------------------------------|--|------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(長崎県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 長崎県社会保険労務士会 長崎県長崎市桶屋町50-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 22,457,278 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 22.457,278円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(熊本県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 熊本県社会保険労務士会 熊本県熊本市中央区細工町4-30-1 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 45,525,829 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 45,525,829円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(大分県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 大分県社会保険労務士会 大分県大分市府内町1-6-21 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に午金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 23,160,297 | @1,886他 複数単価契約 | | 調達見込総額 23,160,297円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(宮崎県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 宮崎県社会保険労務士会 宮崎県宮崎市大和町83-2 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 21,051,241 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 21,051,241円 |
| 年金相談窓口等の運営業務(鹿児島県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 鹿児島県社会保険労務士会 鹿児島県鹿児島市鴨池新町6-6 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 43,821,214 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 43,821,214円 |

| FWEW SCHOOL CONT | | | | | | | | (P1H1 |
|--|--|-----------|----------------------------------|--|------------|-------------------|-------------|-----------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金相談窓口等の運営業務(沖縄県) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 相談・サービス推進部長 渡辺 理 恵 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月13日 | 沖縄県社会保険労務士会 沖縄県那覇市前島2-12-12 | 社会保険労務士法では、業として活動する社会保険労務士は、各都道府県に設置が義務付けられた当該法人に所属することを定めていることから、当該法人は、各都道府県内の社会保険労務士を常時把握できる唯一の団体であり、各年金事務所が必要とする相談体制に応じて、社会保険労務士を迅速かつ効率的に年金相談窓口等に配置し運営することが可能である。以上のことから、年金相談窓口等の運営業務を各都道府県の当該法人と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 21,051,241 | @1,886他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 21,051,241円 |
| 事務機器の保守(全国一括・裁断機ディタッチャー他) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月14日 | 株式会社ジェイエスキューブ 東京都江東区東雲1-7-12 | 裁断機及び圧着ハガキ作成機についてはトッパンフォームズ 社、封入封鍼機についてはビー・ビー・エス社、紙折機についてはマティアスボイエレ社が独自の技術に基づいて開発して おり、当該業者は各製造会社から保守業務を国内で唯一許 詩されていることから、日本年金機構会計規程第14条第1号 に基づき随意契約とする。 | 16,638,105 | 16,638,105 | - | |
| 事務機器の保守(全国一括・裁断機フォームバス ター他) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月14日 | デュプロ株式会社 東京都千代田区神田紺屋町7 | 当該事務機器については、デュプログループ社が独自の技術に基づいて開発しており、当該事務機器の調整方法を含む保守方法を有しているのは、デュプログループ社のエンジニアに限定されている。当該業者は、デュプログループ社の保守業者であることから、日本年金機構会計規程第14条第1号に基づき、随意契約とする。 | 5,808,528 | 5,808,528 | - | |
| 事務機器の保守(全国一括・封入封緘機・インセルコ社製他) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資產管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月14日 | ビー・ビー・エス株式会社 東京都江東区南砂2-31-17 | 製造会社が独自の技術に基づいて開発しており、機器の調整方法を含む保守方法については、各製造会社もしくは各製造会社が誘注した保守業者だけが有している。インセルコ社については国内における販売・保守を当該業者と提携しており、総代理店として指定していることから日本年金機構会計規程第14条第1号に基づき随意契約とする。 | 4,920,960 | 4,920,960 | - | |
| 封筒「障害状態確認届返信用」の作成 312,000枚 | 日本年金機構 理事長代理人 障害年金センター長 岡部 太 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月16日 | 株式会社山口封筒店 東京都中央区八丁堀2-4-6 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,346,937 | 1,276,880 | _ | |
| 什器類(両袖机 外3点)の購入 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月16日 | 株式会社サンポー 東京都港区新橋5-29-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,499,275 | 835,230 | _ | |
| 帳票「H220 年金請求書(国民年金・厚生年金保険 老齢給付)(加対者無)」外16点の作成 計250,000 折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月16日 | 木場フォーム印刷株式会社 石川県小松市犬丸町丙25 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 2,443,901 | 1,699,500 | _ | |
| 拠点長研修等に係る会場の賃貸借 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長 村田 勇 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月24日 | 株式会社東京ピッグサイト 東京都江東区有明3-11-1 | 拠点長研修等は全国から参加者が集合するため、コスト面、 新型コロナウイルス感染症対策及び交通の利便性を考慮し 会場を調達する必要があるが、調査の結果当該業者が妥当 であると判断し、日本年金機構会計規程第14条第1号により 随意契約とする。 | 1,989,790 | 1,989,790 | - | |
| 文書保管等業務【中国】(廃棄可能文書) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月24日 | シモハナ物流株式会社 広島県安芸郡坂町横浜中央1-6-30 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 28,232,000 | @48.00他 複数単価契約 | _ | 調達見込総額 28,044,240円 |
| 文書保管等業務【北関東·信越】(廃棄可能文書) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月24日 | 京葉流通倉庫株式会社 埼玉県戸田市氷川町2-12-7 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 57,431,999 | @49.00他 複数単価契約 | | 調達見込総額 57,337,691円 |

| 「「「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」「」「」「」「」「」「」「 | | | | | | | | (市和5千度) |
|---|--|-----------|-----------------------------------|--|---------------|--|-------------|--------------------------|
| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
| 年金給付システム維持管理作業業務委託(令和5 年度) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月27日 | 株式会社日立社会情報サービス 東京都品川区南大井6-26-3 | 維持管理業務の履行に際し、著作物となるプログラムのソースコード、要求仕様定義書及び詳細設計書などを参照・修正するため、当該システムの著作権を有する日立製作所(以下「日立」という。)が、連携し業務を行えるのは、現在、当該業者のみである。維持管理において、実績があるうえ、日立との連携により事故等の緊急に際し、迅速な対応を行うことができることから、履行が可能な唯一の業者である。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 748,007,633 | 固定費用分 598,246,974 変動費用分 @6,880他 複数単価契約 | - | 調達見込総額 748,007,538円 |
| 年金給付システム開発付帯作業業務委託 (令和5 年度) 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 システム企画部長 細谷 文秋 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月27日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 年金給付システム開発付帯作業を実施するためには、以下の4条件をすべて満たしている必要がある。正確かつ迅速に調査・分析できること、各開発案件同士の調整・管理が確実に行えること、年金給付システムに関する高い知見を有していること、処理能力への影響を確実に把握できること。当該業者はシステムを構築した業者であり、著作権を有し、4条件も満たしている唯一の業者である。よって、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 5,154,165,621 | 固定費用分 3,306,137,373 変動費用分 @1,479,000 | - | 調達見込総額 5,154,165,621円 |
| プリンタ設備等再構築(漢字プリンタ廃止)に係るシステム開発【年金給付オンラインシステム】 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 基幹システム開発部長 篠原 伸 宏 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月27日 | 株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1 | 本システムは、システム改修の受託事業者である当該業者において並行開発となっているイベントの開発・設計業務を行っており、本案件を他の事業者に要託し複数事業者が開発を行った場合は、開発作業分担やトラル発生時における責任分界点が不明確となり、品質保証及び稼働保証が確保できない。以上のことから、限られた期間内で最も効率的にシステム開発を実施できるのは、当該業者のみである。よって日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約を行うこととする。 | 52,976,253 | 52,976,253 | - | |
| 時間貸駐車場の使用(姫路年金相談センター)【近畿】予定数量3,858回 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月27日 | - | 当該年金相談センターの近隣において、事後精算の運用が 可能な駐車場は当該駐車場に限られる。当該年金相談セン ターの来訪者用駐車場として当該駐車場が適当であると判断 することから、契約の相手方が当該駐車場を運営する当該者 が契約相手に限定される。よって、契約の性質又は目的が一 般競争入札によることが適当でないと認められるため、日本 年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | @400 | @400 | - | 調達見込総額 1,543,200円 |
| 建物賃貸借(熊谷年金事務所加須分室)【北関東· 信越】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月28日 | 加須市 埼玉県加須市三俣2-1-1 | 運営場所として当該物件が適当であると判断することから、 契約の相手方が当該物件所有者である当該市に限定され、 契約の性質又は目的が一般競争によることが適当でないと 認められる、よって、当該市と日本年金機構会計規程第14条 第1号により、随意契約とする。 | 1,401,876 | 1,401,876 | - | |
| 日本年金機構における年金業務システム(フェーズ 2)の基本設計修正工程等に係る管理支援等業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 刷新プロジェクト推進室長 宮腰 奏子 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月29日 | アクセンチュア株式会社 東京都港区赤坂1-8-1 | 機構と支援業者が協働で作成してきた要件定義内容の更新・整理等の作業は、現行支援業務との連接性が非常に高く、仮に、現行支援業務との連接性が非常に高く、仮に、現行支援業者が変更となった場合は、要件定義書の理解の実施準備が遅滞し、後続の基本設計修正の開始が遅延する。よって、日本年金機構会計規程第14条第1号により当該業者と随意契約とする。 | 1,953,215,000 | 1,953,215,000 | - | |
| 帳票「H120 年金証書・年金決定通知書(新法)」外 6点の作成 計177,000折 | 日本年金機構 理事長代理人 システム運用部長 篠原 達一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月30日 | 株式会社太陽技報堂 埼玉県川口市新堀629 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会 計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,626,358 | 1,614,063 | - | |

| 物品・役務等の名称及び数量 | 契約責任者の氏名並びにその所 属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規程及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
|-------------------|--|-----------|---|---|------------|------------------------------|-------------|-----------------------|
| | 日本年金機構 理事長代理人 会計·資産管理部長 山下 幸一 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 令和5年3月31日 | 損害保険ジャパン株式会社 東京都新宿区西新宿1-26-1 | 当該業務は、更新条件(①正当な理由なく更新時に保険料が高くならない②保険会社の格付や経営状況の変化により保険金支払いが不確実と判断される状況にならない③保険金の査定や支払い、事故処理などの損害保険関係の一連の手続きが円滑に行われている④その他保険契約を継続しがたいと機構が判断する事象がない)を満たしている場合令和3年4月1日から令和6年4月1日までの間契約を更新できる。更新にあたり条件の確認及び検討を行ったところ問題がなかったことから日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,443,640 | 2,443,640 | - | |
| 2023年度適性検査実施業務 一式 | 日本年金機構 理事長代理人 人材開発部長 村田 勇 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | | 株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 東京都港区芝浦3-16-16 | 一般競争入札に付したが、落札者がなかったことから、日本 年金機構会計規程第14条第6号により随意契約とする。 | 14,677,000 | 605,000 @2,500他 複数単価契約 | | 調達見込総額 14,410,000円 |